

筑西市議会予算特別委員会

会 議 録

(令和8年第1回定例会)

筑西市議会

予算特別委員会 会議録（第2号）

1 日時

令和8年3月16日（月） 開会：午前10時 散会：午後 3時

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

- 議案第32号 令和8年度筑西市一般会計予算
議案第33号 令和8年度筑西市国民健康保険特別会計予算
議案第34号 令和8年度筑西市後期高齢者医療特別会計予算
議案第35号 令和8年度筑西市介護保険特別会計予算
議案第36号 令和8年度筑西市病院事業債管理特別会計予算
議案第37号 令和8年度筑西市水道事業会計予算
議案第38号 令和8年度筑西市下水道事業会計予算
議案第39号 令和8年度筑西市農業集落排水事業会計予算
-

4 出席委員

委員長	中座 敏和君	副委員長	鈴木 一樹君			
委員	新井 暁君	委員	國府田和弘君	委員	塚田 砂与君	
委員	日高 久江君	委員	石嶋 巖君	委員	水柿 美幸君	
委員	森 正雄君	委員	藤澤 和成君	委員	堀江 健一君	
委員	赤城 正徳君					

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長	中島 国人君	書記	新井 隆一君	書記	佐竹 学君	
書記	宮川 尚訓君	書記	塙 泰一君	書記	高松 賢太君	

委員長 中野 敏和

○委員長（中座敏和君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日も効率的な審査を図るため、質疑の際には、予算書または主要事務事業の概要の何ページ、何事業、あるいは何費についての質疑かを示してからお願いいたします。

今回は、企画部までの審査が終了いたしておりますので、本日は市民環境部からの審査を願います。

それでは、市民環境部関係について審査をお願いします。

質疑をお願いいたします。

塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 予算書68ページ、旅券事務経費、これはパスポート申請かと思うのですが、何人ぐらいを想定しているのかお伺いいたします。

○委員長（中座敏和君） 岩渕市民課長。

○市民課長（岩渕規子君） 塚田委員の質疑にお答えいたします。

令和6年度の取扱い実績を基にしますと、1,552件といったところが申請件数になっております。同じような同数を想定しております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） ちなみに、申請者は幾らぐらいかかるのか、お伺いいたします。

○委員長（中座敏和君） 岩渕市民課長。

○市民課長（岩渕規子君） 申し訳ございません。手元に資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（中座敏和君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 予算書59ページ、防犯灯新設工事費、今年度の要望件数と設置件数をお願いします。

それから、予算書63ページ、主要事務事業の概要34ページ、個人の防犯カメラ、設置条件とカメラの撮影範囲など申請書の内容、それから近隣のお宅が映ってしまう場合の承諾書等が必要かどうか。防犯カメラ設置では、近隣住民の承諾をもらった日時のみ記載になっているが、名前を書いてもらう必要があるのではないかと考えますが、この辺りの申請書についてお願いします。

予算書149ページ、主要事務事業の概要8ページ、避難所機能強化事業、備蓄品として、折り畳みベッドや毛布、簡易トイレ、子供のおむつ、それから生理用品の購入により、避難所における生活環境の向上を図るとされていますが、例えば歯ブラシなど口腔ケア用品など、衛生管理や健康維持に必要な物品は備蓄の対象に含まれているのか。また、備蓄品の内容について、過去の災害の教訓や避難者の多様なニーズ、例えば女性や乳幼児への配慮を踏まえて検討しているか、備蓄品の選定に女性職員は配置されているかお願いします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 川崎市民安全課長。

○市民安全課長（川崎智史君） 日高委員の質疑にお答えいたします。

初めに、防犯灯設置管理事業の防犯灯の設置数ですが、今年度におきましては72灯、新たに設置してございます。要望あったものに関しては全て設置しているような形になっております。

続きまして、個人の防犯カメラの設置に関しては、今現状制度設計等を検討している段階ですので、細かいことまではちょっとこの場では答えられませんので、ご了承願います。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田 武君） 日高委員の質疑にご答弁いたします。

備蓄といたしまして、歯磨き類あるかというご質疑でございますけれども、指サック型歯磨きシート、こちらを備蓄しているものでございます。

また、避難所の備蓄に当たりまして、女性の意見を取り入れているのかというご質疑でございますけれども、主担当を女性の職員にしております。そのことによりまして、女性、また乳幼児に配慮した備蓄ができるものと考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 日高委員。

○委員（日高久江君） ありがとうございます。避難所については分かりました。

防犯灯新設工事は、要望があったものを大体いつも全て設置されているという認識でよろしいでしょうか。

それから、防犯カメラなのですが、まだそういった申請書等を検討中ということなのですけれども、結城市では、市内の防犯にも役立つ設置の仕組みが条件に組み込まれています。補助金を支給するわけですから、市内の防犯に資するように、敷地の形状にもよるのですけれども、自宅から道路が映り込むような、そういった設置の仕方等を結城市では条件に定めているのですが、そういったところも検討していただきたいと思います。これは要望です。

○委員長（中座敏和君） 川崎市民安全課長。

○市民安全課長（川崎智史君） まず、防犯灯の設置に関しては、NTTの電柱と東京電力の電柱がございまして、東京電力の電柱であれば2か月から2か月弱、NTTの電柱に関しては3か月から4か月を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 防犯灯は、要望があればいつも全て設置されているという認識でよろしいですか。

○委員長（中座敏和君） 川崎市民安全課長。

○市民安全課長（川崎智史君） お答えいたします。

要望が上がってきたものに関しては、今現状全部設置している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） 主要事務事業の概要7ページです。羽黒坂公衆トイレ改修事業なのですけれども、

こちらトイレ2枚続きで主要事務事業の概要に上げてもらってありがとうございます。ただ、この市民環境部で上げてもらったやつが、完成イメージのほうがちよっと結構グレードの低い便座かなと思ひまして、便座がボタンとならない便座というのを希望したいのと、電気工事を伴うような電気の便座というのを想定しているかというのをお聞かせください。

それから、扉なんかはそのままの予定なのかというのをもし今の段階の計画で分かれば教えてください。

それから、予算書の57ページ、交通安全施設整備事業なのですけれども、これ先日一般質問させていただいた白線のやつというのはここに予算が入ってくるのかというのを教えてください。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 石橋環境課長。

○環境課長（石橋英浩君） 新井委員のご質疑に答弁いたします。

羽黒坂公衆トイレ改修事業でございまして、トイレの蓋については今までどおりになるのですけれども、それと扉は男性のほうの2か所を改修する予定でございまして。トイレにつきましては、保温便座、そちらは今のところ想定してございません。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 川崎市民安全課長。

○市民安全課長（川崎智史君） 新井委員の質疑にご回答いたします。

白線なんかに関しては、交通安全施設整備事業の工事請負費で入っております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） そうしたら、ごめんなさい。トイレの件ですけれども、これ先日庁舎跡のほうは管財課のほうで、電気工事伴う快適な便座を目指すとってもらえたので、ちよっと予算ほとんど変わらないので、できれば電気工事伴う、さっき石橋課長言ってくれたの蓋だったのですけれども、蓋ではなくて便座、便座が多分これキンキンのバンになってしまうやつだと思ひるので、そこをぜひ検討していただいて、ちよっとその辺もこの間快適な便座と言ってくれたので、管財課のほうともちよっと情報共有していただきたいと思ひます。

白線については、これ内約としては、昨年より金額的には多いものなのかというのを教えてください。

○委員長（中座敏和君） 石橋環境課長。

○環境課長（石橋英浩君） 答弁いたします。

便座につきましては、当初環境課のほうでは、様々な方が利用するトイレでございまして、いたずらや盗難のことも考えまして、ウォシュレットとか保温便座は付けられないほうがいいかなということで検討したのですが、今委員おっしゃられましたように、管財課のほうでも同じような取扱いであれば、環境課のほうでももう1度検討させていただいて、そちらのほうを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 川崎市民安全課長。

○市民安全課長（川崎智史君） お答えいたします。

区画線工事に関しましては、昨年度よりも増額で要求を出させていただいております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 予算書の58ページなのですが、上から2段目で運転免許自主返納支援事業188万円予算がありますけれども、対象人数を伺うのと、タクシー利用補助金ってありますけれども、この利用状況なんか、前年度で結構なのですが、お願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 川崎市民安全課長。

○市民安全課長（川崎智史君） 石嶋委員のご質疑にお答えいたします。

自主返納されている方に関しましては、年間大体250名前後70歳以上で自主返納されている形になっております。

続きまして、タクシー利用に関しましては、こちらは都市整備部のほうの所管になりますので、一応予算上は170人分という形で組ませていただいている形になっております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） では、予算書57、58ページについてお伺いしたいと思います。

57ページ、交通安全施設整備事業、この整備事業の中に、通学路の整備というものは含まれているのかどうか。

翌58ページ、交通安全団体支援事業、実際に交通安全団体はどのような活動を行っているのか。まず、この2つお伺いいたします。

○委員長（中座敏和君） 川崎市民安全課長。

○市民安全課長（川崎智史君） 國府田委員の質疑にお答えいたします。

初めに、通学路等がこちらに含まれているかということですが、こちらに含まれております。

続きまして、交通安全団体支援事業、こちらは交通安全協会、交通安全母の会の補助金でございまして、交通安全立哨活動、交通安全教室、各種キャンペーンなんかに参加いただいております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） ありがとうございます。

では、通学路なのですが、どのように整備しているのか。例えば、この前下館西中学校の生徒、事故に遭ってしまったということなのですが、警察のほうではこれはたまたま起こった事故というような認識をしまして、そこに対しては、何も警察のほうでは安全の対策は取る必要はないという認識をしておりました。なので、何かそういうふうな通学路で起こってしまったところというのをこれからどうしていくのか、その場所、今回の予算に含まれているのか。まず、それをお伺いしたいと思います。

58ページの交通安全団体支援のほうなのだけれども、これ学校でももちろん交通安全教室というのはやっているという認識でいいのかどうか、お伺いします。

○委員長（中座敏和君） 川崎市民安全課長。

○市民安全課長（川崎智史君） お答えいたします。

まず初めに、下館西中学校の事故の件に関しましては、詳細な情報こちらに入ってございませんので、詳しくはお答えられませんけれども、一応そういった状況があれば、当然学務課とは協議させていただいて、こちらでも現地のほうを確認しまして、必要であれば安全対策のほうをしていきたいと考えており

ます。

続きまして、交通安全団体支援事業に関しましては、各学校でやる交通安全教室に団体として一緒に補助していただいている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） ありがとうございます。

とても子供たちにとってすごく大切なものなので、ここはしっかりとやっていただきたいと思います。

あと、防犯カメラなどの設置も、今は大きなところを中心に、大きな交差点を考えていると思うのですが、そういう生徒が通るようなところもしっかり考えていただければと思います。これは要望です。

○委員長（中座敏和君） それでは、先ほどの塚田委員の質疑に対して答弁がございます。

岩淵市民課長。

○市民課長（岩淵規子君） 先ほど塚田委員からご質疑いただきました旅券の申請料金についてお答えいたします。

こちらにつきましては、窓口で申請された場合とオンラインで申請された場合と金額が異なってまいりまして、10年有効のものにつきましては1万6,300円、オンラインのものにつきましては1万5,900円、5年有効のものになってまいりますと1万1,300円、オンラインのほうは1万900円、子供の料金、12歳未満になってきますと6,300円、オンラインのほうは5,900円となっております。なお、こちらにつきましては、今後金額の改定があるということで届いておりますので、こちらのほう確定次第、また改めて皆様にお知らせさせていただきたいと思います。即答できず申し訳ありません。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） よろしく申し上げます。

まず最初に、予算書107ページ、下から2番目、省エネ脱炭素推進強化事業についてなのですが、こちらの事業毎年人気ですぐになくなってしまいう補助金だと思っておりますけれども、来年度は何件を予定して予算組みをしてあるのか、よろしく申し上げます。

次に、予算書148ページの災害対策事業の中段にある地域防災計画改定委託料、こちらの内容の説明をお願いいたします。

続いて、次のページ、予算書149ページの避難所機能強化事業の分散避難ホテル利用助成金、タクシー利用避難助成金、こちらの説明をお願いいたします。

以上3点申し上げます。

○委員長（中座敏和君） 石橋環境課長。

○環境課長（石橋英浩君） 鈴木委員のご質疑に答弁いたします。

省エネ家電製品買換え促進助成金でございますが、来年度も800万円、今回補正予算で上げさせていただきました。同じ800万円と予定してございます。金額が10万円以上20万円未満の方が1万円、20万円以上の方が助成額が2万円ということでございますが、予算が800万円いっぱいになったときにそれで終了ということでございますので、数的にはかなりのものができるのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田 武君） 鈴木委員の質疑にご答弁いたします。

地域防災計画改定内容といたしましては、平成30年、前回の改定を行いまして、令和3年に最終的な修正をしてから、現在地域防災計画を現状使っているというところであります。今回、能登半島地震であるとか、災害対策基本法の改定を踏まえまして、大きく改定したいなというふうに考えております。以上でございます。

失礼いたしました。続きまして、避難所機能強化事業の分散避難ホテル利用助成金及びタクシー利用避難助成金、こちらの内容でございますけれども、まず分散避難ホテル利用助成金につきましては、市が避難情報を発令した地域に居住し、該当する方にホテルの助成を行うものでございます。まず、65歳以上の方、また妊産婦、小学校修了児の前を養育する方などなど、身体障害者手帳1級、2級の交付を受けている方等に対しまして、1泊当たり3,000円の助成を行うものでございます。

続きまして、タクシー利用避難助成金でございますけれども、こちらも筑西市内に水害等の災害が発生した場合に、市が警戒レベル3、警戒レベル4、警戒レベル5に相当する避難情報を発令する際に、対象する地域に居住する者に対しまして、タクシーの助成を行うものでございます。こちらの助成対象者としたしましては、75歳以上の者のみの世帯に属するもの、また妊産婦、または小学校就学前の子供を養育する者等々あります。また、こちらは自家用車を持っていない方の世帯、そのような方、また市税の滞納がない方等に対しまして、1回につき5,000円を補助するというような事業でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） ありがとうございます。

この分散避難ホテル利用助成金の件なのですけれども、これ65歳以上だったり子供だったり該当するという話なのですけれども、そのほかの該当しない方に関しては助成がないのか。あとは、ホテルは市のほうが指定した場所なのか、それともその市外とかに対しても助成の対象となるのか、その点お伺いいたします。

○委員長（中座敏和君） 國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田 武君） 大変申し訳ございません。細かい要綱につきましては、確認のほうしておりませんでした。申し訳ありません。

○委員長（中座敏和君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 予算書60ページの空家等流通促進事業、報償費80万円と負担金補助及び交付金、これの内訳1つお願いして、それと先ほど日高委員が聞いた地域防犯カメラ設置補助事業のことなのですが、これ団体と個人のやつの限度額だけ教えてください。

○委員長（中座敏和君） 石橋環境課長。

○環境課長（石橋英浩君） 堀江委員のご質疑に答弁いたします。

まず、報償費のほうでございますが、売手の方と買手の方、同じ10万円の補助があるわけですけれども、謝礼金のほうが5件、報奨金のほう3件で50万円と30万円、まず。それと、空き家の修繕のほう、補助金のほうでございます。そちらが修繕のほう30万円の補助がございまして、こちらを3件、解体のほう昨年まで30万円だったので、来年度50万円ということで見直しを行いまして、促進を図るた

めにこちらを8件予算のほうを計上させていただいているところがございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 川崎市民安全課長。

○市民安全課長（川崎智史君） 堀江委員のご質疑にお答えいたします。

初めに、自治会等が設置する地域防犯カメラにつきましては、限度額1台当たり20万円でございます。

続きまして、個人に関しては、令和8年度新たに事業を開始するわけですけれども、一応2万円の補助を考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 空き家のほうなのですけれども、そうすると、30万円が3件で、30万円であと8件という、そうすると、これ以上多く出た場合には、これはまた補正組んでやるということですか。これしか、今年の令和8年度は予算はないで、これで終わりますで終わってしまうのですか。

○委員長（中座敏和君） 1つですか。

石橋環境課長。

○環境課長（石橋英浩君） お答えいたします。

数が増えた場合には、補正予算のほうをお願いしようと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 以上で市民環境部関係を終わります。

市民環境部の皆さんはご退席願います。お疲れさまでした。

〔市民環境部退室。保健福祉部入室〕

○委員長（中座敏和君） 次に、保健福祉部関係について審査願いますが、初めに一般会計の審査をしていただき、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、病院事業債管理特別会計の順で審査願います。

それでは、一般会計について審査願います。

質疑を願います。

森委員。

○委員（森 正雄君） 質疑をさせていただきます。財務部への質疑を先般の質疑のときにさせていただきました。それを基に質疑をさせていただきます。

財務部のときの質疑において、今回の予算計上されています約7億円の補助金、それと転貸借入れ、その辺も、予算化されていると思います。この予算ですけれども、今般議決になった場合、それに付随する中期計画、これが否決といいましょうか、通らなかった場合、この扱いはどうなるのか、財務部に質疑したものと同じです。

また、副市長のほうから、この執行ができなかった場合には、6月ぐらいに資金ショートのおそれがあるよというような答弁が、話がございました。その辺の認識っていいまいしょうか、財務部のほうの認識と保健福祉部の認識、この辺どうなのかまず伺います。

○委員長（中座敏和君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 森委員のご質疑に答弁いたします。

ただいまご質疑のありました補助金に関しましては、所管する保健福祉部としましても、やはり茨城県西部医療機構の運営費補助金交付要綱第5条に基づきますと、補助金の額は認可されました中期計画に定められた運営費負担金の算定方法に基づいて算定された額とするとの規定がございます。そういったことから、中期計画が継続審査、または否決されるということになりますと、そちらのほう現状では交付は難しくなるかなというふうに認識しており、法人の運営にも深刻な影響が出るかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 分かりました。そうしますと、財務部のほうの認識と同じという考え方ですね。であるならば甘いと思います、保健福祉部のほうは。なぜかという、今回聞いていますけれども、福祉文教委員会の継続審査になって、そのときにその辺の説明をよーくしたのかというところは私は疑問なのです。といいますのは、私は傍聴しなかったのですけれども、全員協議会でいろいろ中期計画については、課長から説明を受けましたよね。そのときに、私はそういう重大なリスクというものを感じなかったのです。それは、委員会でもその辺の説明は十分な説明がなされなかったのではないのですか。そうでなければ、委員会として継続審査という、あるいは否決という判断というのはなかなか相当神経の使うところだったというふうに理解します。私は、執行側の、課長の説明不足があったのだろうと。そういう判断、議会の議決をさせたというのは。議会のガバメントといいましょうか、もうちょっと議決権について、リスペクトを持った、もうそれリスペクトというのは、議決権に対する説明責任なのだ。その辺どうだい。

○委員長（中座敏和君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 答弁いたします。

今、ただいま森委員から厳しいご指摘を受けまして、私としましても、やはり説明責任という観点から、足りなかった部分もあるのかなとそこは重く受け止めております。しかしながら、やはり今回の中期計画の認可という部分につきましては、一番大きな部分というのは、委員もご承知のように、新たな市からの支援ということで、二十二、三億円ということが出ていましたので、説明のほうそちらにちょっと重きを置いてしまったという部分も反省点としてございますので、今後様々な説明の機会があるときには、議員全員に理解していただくように努めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 分かりました。もうちょっと、そういうことで、議決する議員の立場、それをしっかり認識して、それでガバメントって大きいからね。それだけ議会の力は大きいということなのだよ。そういう重大リスクがあるのは、あるものについてはしっかり議会の議員の理解を乞う努力をしてもらいたいと思っております。

それと、そっちに力入ってしまうと、ほかに聞きたいことあるので聞きます。病院関係なのですが、茨城県西部メディカルセンターというのは、いわゆる中核病院、筑西・下妻2次医療圏だ。これの完結する、完結をこう病院という位置づけの下に設立された経過があると思っております。したがって、筑西・下妻医療圏に県内に属する市町村、筑西市、桜川市、結城市、下妻市、八千代町、この医療も2次医療との完結

という考え方の中で受入れをしているというふうに思います。したがって、何を言いたいかと、関係市町村から筑西市で、そういういわゆる国からも地域医療の大きい補助金もらって、そういう任を担う病院としてできたという経過を考えたときに、ほかの自治体からも負担金なりもらう必要があるのかなというように、もらえるのかなというように私の思いがあります。といいますのは、自治医科大学なんかは、地元の市町村からはある程度負担金みたいな、寄附金みたいな形での集金もあるらしいです。したがって、こっち筑西市から払っていないところからどんどんいっているわけです、自治医科大学へ。そういうところは幾らか懸念されているようなふうな話も伺うところです。そういうところをちょっと研究していただいて、そういうことができれば、これだけの病院筑西市1市で背負っていくのは骨だよ。その辺、そういうところも考えていただきたいという思いがあります。その辺も含めて答弁ください。

○委員長（中座敏和君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 現在、筑西広域圏内におきましては、委員おっしゃったように、桜川市と筑西市と結城市と3市で広域圏内を組織しているところでございますけれども、広域事務組合のほうからは、病院群輪番制病院運営費補助金ということで、そちらのほうからの補助金なども病院側には入れているという状況がございます。そういった中でも、まだまだ現状医療費に関しては、どこの病院もそうですけれども、赤字が続いているということを鑑みますと、やはり地域医療を守っていくという上では、市としても市単独では動けないですけれども、県、国と連携しながら、そういった部分も今後研究していければと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

（「あっち、その前の質問。議会の、もう1個」と呼ぶ者あり）

○地域医療推進課長（長塚哲也君） （続）議員への説明というところで、すみません。ちょっと言葉が足りずにすみませんでした。担当課のみならず、全て議員といろいろ協議しながら、情報共有しながらやっていかなくてはいけないので、その点につきましては、議員からの指摘いただいたことを真摯に受け止めて、改善してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 菊池副市長。

○副市長（菊池雅裕君） 森委員のご質疑にお答えしたいと思います。

茨城県西部医療機構への運営支援の件なのですが、これ私も本当に反省するところはございまして、今回の件で、第3期中期計画が継続審査になった場合の資金ショートというところまで、結局、地方独立行政法人法の理解がいまいちだったところは反省したいと思います。また、併せまして、議員のほうに今までの筑西市民病院の在り方と今度の独立行政法人茨城県西部医療機構の在り方の違いをスタートのときによく説明していなかったところが今回のボタンのかけ違いになってしまったのかなというところで、私としても反省するところがございます。これまでの平成30年の9月までの筑西市民病院につきましては、筑西市で、いわゆる公立病院なのです。ですから、向こうの事務職でも全部市の職員を派遣して、賄っているということで毎年議員の承認いただいて、負担金を向こうに納めていると。しかしながら、茨城県西部医療機構、いわゆる平成30年の10月以降は、地方独立行政法人法という傘下の中で、その中で運営していると。市長から向こうの理事長に対して、中期目標計画を立てて、それを議会で承認いただいて、補助金

を支払うということ、その補助金については全て運営負担金、毎年7億円とか今回10億円ちょっとお願いしているところがございますけれども、その辺のところも全て支払えないというふうなところがございますので、資金ショートするというふうなところで、ちょっとその辺のところは議員のところは情報がきちんと伝わっていなかったというところで、十分反省したいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（中座敏和君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 副市長ありがとうございます。執行側の非も認めていただいたということで、副市長の英断に感謝します。

今後この結論が出ているという中で、議員のほうのアフターフォローをしっかりとやっていただきたいと思ひます。

○委員長（中座敏和君） 菊池副市長。

○副市長（菊池雅裕君） 森委員の質疑にお答えしたいと思ひます。

今後アフターフォローということでございますが、議員の皆様ご承知のとおり、4月1日から保健福祉部から茨城県西部医療機構に関する件につきましては、財務部財政課の中に課内室を設けまして、4月1日からグリップを握って行うということで、当然毎月担当者ベースで支払い状況、運営状況を確認していただきながら、できれば半年1回か四半期1回、議員のほうに説明する機会を設けるなり、また別の委員会を組織して、つまびらかに執行の中身を報告できるような形の体制を整えていこうということで、市長とは相談しているところがございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 予算書104ページ、あけの元気館修繕事業、あけの元気館につきましては、屋根と空調などの修理を2,000万円から5,000万円ぐらいかけていたと思うのですが、何を予定しているのかお願ひします。

また、予算書106ページ、主要事務事業の概要10ページの医師修学資金貸与事業、こちらは市内の病院、括弧して、指定病院として茨城県西部メディカルセンター、協和中央病院とありますが、これは市内のどこでもよいのか、それか茨城県西部メディカルセンターと協和中央病院だけなのか、お伺ひいたします。

あと、続きまして、その下の医療機関運営支援対策事業、これ主要事務事業の概要11ページになりますが、これは筑西市独自の運営支援を行うとありますが、その内容の説明をお願いいたします。

以上3点になります。

○委員長（中座敏和君） 岩下健康増進課長。

○健康増進課長（岩下寿子君） 塚田委員のご質疑に答弁いたします。

あけの元気館修繕事業の工事の内容ということですが、令和8年度はあけの元気館内のタイルカーペットの張り替え工事、あとは源泉の揚湯ポンプの引上げ交換工事、あとは現在既設しているポンプの引上げ後のオーバーホールということで、修繕をしまして、毎年交互に入れ替えているということで、こちらのほうの工事を予定しております。あとは、空調のほうのデジタル指示機の調節器の交換工事ということで、工事のほうを予定しております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 塚田委員のご質疑に答弁いたします。

まず、医師修学資金のほうなのですけれども、指定病院というのは、協和中央病院と茨城県西部メディカルセンター、この2つでございまして、そのほかは該当してきません。

2点目のご質疑で、医療機関運営支援対策事業についてでございますけれども、先般、国のほうから、県、市のほうに支援策ということでお金のほうが来まして、それとは市として別に、というのはやっぱり県で支援事業やって、市でも同じことをやるというのはちょっと補助金の性格上ということもございまして、市は独自ということで、安定的な地域医療を提供するために決定したものでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） まず、あけの元気館のほうは、サウナ室なども何か老朽化しているようなのですが修繕の予定があるのか、お伺いいたします。

また、医師修学資金に関しましては、協和中央病院と茨城県西部メディカルセンターということで、協和中央病院は何か市のほうに関与しているというか、関与の仕方というか、なぜここで茨城県西部メディカルセンターと協和中央病院なのかという辺りをちょっとお伺いすると、医療機関運営支援のほうは、市独自の支援の方法として、加算方式なのか、それとも一律なのかとかそういった具体的な内容をお伺いいたします。

○委員長（中座敏和君） 岩下健康増進課長。

○健康増進課長（岩下寿子君） 答弁いたします。

サウナ室に関しては、サウナだけではなく浴室全体の改修が必要ということで、令和8年度に浴室改修工事の設計の予算のほうを計上しております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 答弁申し上げます。

協和中央病院の指定病院になっている部分というところでございますけれども、当時制度としてつくったときに、この地域内の2次救急医療、輪番病院そこをやっている病院で、やはりどうしても茨城県西部メディカルセンターもそうですし、協和中央病院も医師数が足りていないということがございまして、委員さんもお存じだと思うのですけれども、この市域内には診療所、クリニックは結構多いという状況がございまして、まずはその2次救急という部分で決定したものだと考えております。

続きまして、医療機関運営支援対策事業のほうですけれども、県のほうに確認しましたところ、県のほうは、有床診療所1床当たり1.3万円、無床診療所や歯科診療所は17万円、薬局は8万5,000円ということで、物価高騰の補助をするということで確認いたしました。そういったところと、市のほうとしてもバランスを取りつつ、市のほう今現在考えておりますのは、病院で150床以上は150万円、149床以下ですと、1施設当たり100万円、診療所につきましては、有床、ベッドがある診療所もありますので、そういったところには一律で20万円、ベッドがない一般診療所は15万円、歯科診療所につきましては15万円、薬局につきましては5万円ということで、県のほうとちょっとバランスを取りながら、あとは前回令和4年のときにも、そういった補助金を交付しておりますので、そのときの状況も考慮した上で考えているところでござ

います。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 私も森委員とかぶるところがありますが、まず主要事務事業の概要9ページですが、この事業概要欄の事業内容の一番上、茨城県西部医療機構補助金、この内容のところに中期計画に基づき運営負担金として、茨城県西部医療機構へ支出する補助金と書いてありました。私もこれ非常に反省するところではあるのですが、中期計画に基づきということがありますので、見落とししていたなと反省しております。また、その中でこれが継続審査となった場合、中期計画が継続審査という状況になった場合には、借入れ、貸付けができないというような影響があるということですよ。非常に議員のほうでも、私のほうでも、しっかりと審査していきたいなと反省しております。

それで、これに加えて、新たな支援、22.3億円が中期計画の中であると思うのですが、第3期中期計画前半における経営改善による効果、経営改善推進事業債の条件によっては、金額が変動する可能性がある」と記載されております。これまで何度か全員協議会なり意見交換会なりをしてきましたが、そのときにも変動する可能性があるというふうにおっしゃっていましたが、私委員会を傍聴させていただいたのですが、今回の中期計画を承認すると、4年間の費用を認めたことになるという意見もあったと思うのですが、この変動できないのか、それともその中期計画は4年間1度も見直しができないのか変更ができるのか、改めてちょっと見解をお願いします。

○委員長（中座敏和君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 水柿委員の質疑にご答弁申し上げます。

中期計画の変更につきましては、法制度上、制限はございませんので、必要に応じて変更はしていきますし、実際に評価委員会の先生方からも、この4年間のうちで途中で見直しをかけるようにというふうなご意見も賜っておりますので、そこは変更をかけていきたいなと思っております。先日、福祉文教委員会でご質疑がありましたときには、委員ご存じのように、6月に診療報酬改定がございますので、今現在の中期計画というのは、やはりその部分が含まれていない数字というところがございますので、最速で半年過ぎた頃の9月議会に変更のほうを事務局としてはかけたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） そうしますと、診療報酬改定が6月にあるので、そこでも変更がある。それで、また国の得策としてきつと何かあるという時にはまたいろいろ変更がある、そして事業改善をされれば、そこでまた何か数字が動くということで変更があるという認識でいいということですね。ありがとうございます。

そうしますと、その次、今回人件費と委託費が対医業収益の約80%を占めているというお話があつて、経営を圧迫している要因の一つでもあるということでした。委託費については、全員協議会などで茨城県西部医療機構の執行部の方が、委託費は見直して、内製化をしていくというお話もありましたが、人件費のほうについてはちょっと具体的なお話なかったと思うのですが、まず一般的にこの人件費対医業収益の割合というのはどのようになっているのかお伺いします。

また、なぜ茨城県西部医療機構は人件費が高くなっているのか、また人件費の中の職員計画の中で、医

師や看護師、医療技術系とあってありまして、事務職員の人数も載っております。令和4年度は61名に対して、今度の期間、その次から、65名、66名と65名前後を推移、高止まりというかしているのですが、この辺の事務部門の人数や格付、報酬は適正なのか、どういうふうにチェックしていくのか、どういうふうに指導していくのか、その辺もありましたらお伺いします。

○委員長（中座敏和君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 答弁いたします。

まず、この人件費の大体の割合というところでのお話なのですけれども、一般的な病院ですと、大体60%台前半ぐらいが適正な数字かと思っております。本当に少ない病院ですと、五十数%、50後半のパーセントもありますけれども、やはり今この人件費も高止まっているところの状況を鑑みますと、60%台が望ましいかなと思っております。そういった中で、茨城県西部メディカルセンターにおきましては、令和6年度実績で73.9%、4年後の令和11年度、中期計画の中では、最終的には70.3%ぐらいにしたいということで、まだまだ減らせる部分はあるのかなというところは事務局としても考えておりますので、今後ちょっと行政組織が変わりまして、財務部へ移りますけれども、今まで以上にその部分については指摘のほうもしていきたいと思えます。

あと、何で高いかというその理由なのですけれども、1つとして考えられるのが、設立前の段階、市民病院と県西総合病院ありましたけれども、そちらの職員が、事務方、特に後者の病院のほうからは、そのまま茨城県西部医療機構のほうに行っておりますということもありまして、年齢的にも高いというのがありますし、あとは正直病院のほうで人事評価も適切に毎年の年度計画において、業績評価で議員にも共有させていただいているところで、人事評価がやっぱり適切に行われていないというところで、特に事務方の部分の給料高かったのかなというふうなのはちょっと推測しております。今後、外部委託、例えば受付業務ですけれども、そういったものを内製化していくことで、事務方を人員を振り分けていくということで、人件費のほうはこの4年間で1億数千万円ぐらいは減らせるかなということで、茨城県西部メディカルセンターの事務部長にも確認しております。1つ反省としまして、市としまして、これまで評価委員会ですとか、運営協議会で、法人側にはきちんとした人事管理を行って、人事評価をした上で、給与もきちんと法律にのっとって抑えていくようにということでお話はしてきましたけれども、その辺りがちょっとまだまだ足りなかったなという反省点がありますので、先ほど副市長からもありましたように、今後につきましては議員にも情報共有しながら、市と議員とでよい方向へ改善したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。どこでも人件費と物価高騰で、すごく全国的に病院経営が悪化しているというのは非常に分かります。その中でも、やはり見ていくと、人件費というところの割合が圧迫しているのかなと私たちはちょっと思っているところでありますし、そこを人事評価なりそういうところをきちんと指導というかチェックしながら、改善に向けて指導して行ってほしいなと思えますし、それを随時ご連絡、情報共有させていただくということで理解しました。本当にこれが継続審査となると、きっとこれも借りられないということですので、前向きに議員としても働きかけていきたいなと、前に進めてきていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 予算書98ページ、任意予防接種事業、予防接種の種類をお願いします。

それから、主要事務事業の概要の31ページ、高齢者世帯エアコン購入費等助成事業補助金、こちらが概要書の下のように高齢者の方のエアコンがなくて購入する、新規の購入は分かるのですけれども、壊れて1台も動かないという壊れているのと、それから買換えの部分、壊れているのは買換えに入らないということになりますでしょうか。2点お願いします。

○委員長（中座敏和君） 岩下健康増進課長。

○健康増進課長（岩下寿子君） ご答弁申し上げます。

任意予防接種の種類につきましては、小児のインフルエンザ、おたふく風邪、あと成人の帯状疱疹、成人風疹と、あとは男性HPVの5種類になっております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 草間高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（草間 太君） ご答弁いたします。

エアコンの新規設置のみの補助についての部分でございますが、新規設置に関しましては、あくまでもエアコンが壁などに設置されていない状態におきまして、新たに新品なエアコン設置する場合を想定しております。委員ご指摘のまたはエアコンが壊れて1台も動かない住宅に居住すると入れておりますのは、これレアなケースだと思いますが、故障して作動しなくなったエアコンを下取りしないで、処分費用をかけずに自分で外して物置等に保管していたりする場合などを、一応そういう場合もあるのかなということを入れてあります。なお、市独自助成の新規設置枠に関しましては、使用可能なエアコンが全くない世帯に対して、この助成事業を契機に新品のエアコン設置を促すということが目的ですので、省エネ家電かどうかまでは問わないこととしております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 予防接種、この各予防接種の補助金額と、それから補助率をお願いいたします。

それと、エアコンについては、要するに家についていないということですね。自分で外してしまったかどうかはいずれにしても。壊れていても、家に設置してあったらこれは買換えというふうに見るということでよろしいですか。

○委員長（中座敏和君） 岩下健康増進課長。

○健康増進課長（岩下寿子君） ご答弁申し上げます。

助成金の額につきましては、小児インフルエンザが2回までで1回当たり2,000円、おたふく風邪が1回限りで4,000円、帯状疱疹が不活化ワクチンの場合6,000円、生ワクチンの場合3,000円でございます。また、成人の風疹予防接種は、風疹のみの場合は3,000円、MRの混合の場合は5,000円となっております。男性のHPVワクチン予防接種につきましては、3回までで1回当たり2万7,000円となっております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 草間高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（草間 太君） ご答弁いたします。

故障したエアコンが壁にある場合は、買換えの場合はあくまでも交付金活用分の買換えのみということ

で、環境課所管の省エネ家電のみが対象となります。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 日高委員。

○委員（日高久江君） エアコンのほうは分かりました。

この男性のHPVワクチンなのですが、3回で2万7,000円というのは、費用的には、個人負担的にはどの程度の負担になるのか、それから対象年齢をお願いします。

○委員長（中座敏和君） 岩下健康増進課長。

○健康増進課長（岩下寿子君） 対象年齢につきましては、小6から高1相当の年齢でございます。助成額に関しましては、ほぼ個人負担のほうはないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） ここで休憩といたします。なお、再開時刻は11時15分といたします。

休 憩 午前11時 4分

再 開 午前11時15分

○委員長（中座敏和君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど日高委員の質疑に対して、答弁がございます。

草間高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（草間 太君） 先ほどの日高委員からのご質疑の中で、高齢者世帯エアコン購入費等助成事業の買換え部分の助成に関しまして、ちょっと説明が不足しておりましたので、補足説明させていただきます。こちらの買換えに関しましては、先ほど申し上げましたとおり、省エネ家電買換え促進助成金、こちらの主要事務事業の概要にあります29ページちょっと御覧いただきたいのですが、こちら環境課所管の助成金でございますが、一番下の欄、対象家電本体の購入費用の合計額によって、助成額が1万円か2万円かに分かれます。これエアコンだけではありません。上にありますけれども、テレビとか冷蔵庫とか照明器具なども省エネ家電として一応助成対象になるということで、こちらの助成の交付決定を受けた高齢者世帯にのみ、この環境課所管の助成金とは別に3万円を助成するというので、環境課所管の助成額が1万円だったら、プラス3万円で合計4万円になると、そういった考え方でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（中座敏和君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 茨城県西部メディカルセンターの関連質疑なのですが、ここには載っていないのですが、分かる範囲で結構なのですが、まずこの茨城県西部メディカルセンターの入院患者数、さらには通院、何人ぐらい。それと、救急車受入れ台数、それと紹介はどのぐらいなのか。それと、今はあれですけども、コロナの感染症のときのコロナ入院患者何人、これは延べで結構ですので、その点お伺いします。

○委員長（中座敏和君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 石嶋委員のご質疑に答弁いたします。

まず、入院と外来の患者数なのですけれども、入院のほうにつきましては、今の時点で、令和7年度1月末時点であるということをお願いしたいのですけれども、入院が5,438件です。外来のほうも、1月末現在で7,367件ということで、1日平均にしますと、入院が約158人程度、外来が360人程度ということになります。あと、救急車のほうなのですけれども、こちらすみません。概算にはなってしまうのですけれども、現在2,000台前後というところで推移のほうはしていると伺っております。

あとは、コロナのほうですね、コロナの入院患者につきましては、5類に移行する前、移行する頃というところで、令和2年から令和5年までの数字のほうをちょっと確認しておりますが、4年累計で522名ほど、年平均にしますと130人程度となります。令和6年度以降につきましては、月当たり入院患者さんは1名から2名程度ということで、かなり現在は下火になっております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） だから、やはりこうした病気とかけがとかそうした患者数を増やすというか、先ほどまでのあれだと、経費、人件費を減らすみたいな議論もありましたけれども、患者を受け入れて増やしていくという、そういう発想も必要なのかなというふうに思います。これは私の意見です。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） では、主要事務事業の概要11ページ、医療機関運営支援対策事業なのですけれども、これ新規ということで、今回この支援の効果をどう図ろうとしているのか、この基準、この支援を行って、結果どうなるのかということと、どういうの見込んでいるのか、それをどう評価するのかその質疑が1点。

主要事務事業の概要10ページ、医師修学資金貸与事業、これ過去の実績お願いします。どう評価して、今回のこの予算に盛り込んでいるのか。

予算書81ページ、重度障害者（児）住宅リフォーム助成事業62万円、これは何件を想定しているのかと、あとどこをどうリフォームすることを想定しているのか。

以上、お願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 國府田委員のご質疑に答弁いたします。

まず、1点目の医療機関運営支援対策事業についての評価というところですが、まずは緊急的に今各医療機関のほうで、人件費につきましても、医薬材料につきましても、相当な物価高であるということで、どの医療機関も疲弊しているところですので、まずは早めに支給してというところで、その効果測定につきましては、今後令和8年度に入りまして、現場の支給した医療機関等に実際どういう状況でどんな使われ方をして、使われ方に関しては問うことはないのですけれども、どのように活用していただいたかというのを今後令和8年度について、支給した医療機関に確認のほうは行ってまいりたいと思います。

続きまして、医師修学資金貸与事業なのですけれども、今現在10名の方に貸付けをしております。令和30年度以降、新規の貸付けがいなかったため、実際に事務局で中身を確認しましたところ、令和19年度あたり、令和19年、20年度あたりには貸付けた方々が、義務年限といまして、先ほど申しあげました協和中央病院もしくは茨城県西部メディカルセンターのほうで、医師として働いていただいて、義務年限とい

う、貸した分だけの年数を勤務していただく、そういうのが終わってくると、またそこで医師がいなくなってくるということも考えられましたので、今回昨年度に引き続いてですけれども、予算として計上させていただきます。市としましては、やはりこの2次救急というところで、地域の中心になっております協和中央病院、茨城県西部メディカルセンター、そちらの医師確保に少しでも寄与したいという思いで今回予算を上げさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 野村障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（野村 武君） ご質疑にご答弁申し上げます。

住宅リフォームの件ですけれども、こちらは3件を予算化しております。どういうものかといいますと、重度の下肢障害とかの方で、住宅の例えばスロープをつくるであるとか、床の強化であるとか、そのような住宅改修を想定しております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） ありがとうございます。医療機関運営支援対策事業なのですけれども、これしっかりと公平性が担保できるように、例えば売上げがすごい上がっているところもあまりないところ、大きいところ小さいところいろいろあると思うのですけれども、そこも全部一律で貸し付けるのか、それとも必要な分だけについて貸し付けるのかとかそういうのはきちんとやってほしいなと思います。

医師修学資金貸与事業、これに関しては、今のところ離脱者はいないという認識でよろしいでしょうか。失礼しました。貸し付けたけれども、実際に戻ってこなくて、ほかのところに就職しましたということですね。お願いします。

○委員長（中座敏和君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 答弁申し上げます。

現状まだ先に貸付けました10名につきましては、専門研修まで全て終わり切っていないので、今後というところで、離脱も可能性としてはないとは言えないですし、他の事例を見ていますと、やはり少なからずそういった事例も、いろいろ家庭の状況とかありますので、その辺りは精査してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） では、仮に離脱が起こってしまった場合、資金の貸し付けたもののこれ返却に対して、利子とか何か違約金とかのペナルティとかってあるのでしょうか。

○委員長（中座敏和君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 答弁申し上げます。

委員おっしゃるように、利子は条例で定めておりますので、その分つけて、シンプルに貸し付けた金額と利子と合わせて返していただく、返していただくのは金額にもよりますけれども、一括なのか分割なのかというところでは、そういった事例があった場合には、よくよくその貸与者と相談しながら、遺漏のないように努めていきます。

○委員長（中座敏和君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 予算書96ページ、生活保護者扶助事業に1億8,100万円からあるのですけれども、

これ年々増えているのか減っているのか。それと、この内訳、現在何名ぐらいで、そういうこの手当というのは幾らだか多少はみんな一人一人違うと思うのですけれども、月平均どのくらい市としては支払っているのか、それちょっとその内訳欲しいと。

それと、予算書101ページ、これ後期高齢人間ドック健診費助成事業1,400万円のこれの内訳ちょっと教えていただきたい。

○委員長（中座敏和君） 石嶋社会福祉課長。

○社会福祉課長（石嶋充広君） お答えいたします。

まず、扶助費が増えているかという質疑だったと思うのですけれども、こちらのほうは生活保護者自体が全国的にも増えている状態でございますので、金額的には増えているという形になります。

次に、今現状ということで質疑あったと思うのですけれども、こちら令和8年1月末の実数となりますが、823世帯今生活保護を受給してしまして、人数的には956名の方となります。

次に、大体どのぐらいかという話になると思うのですけれども、これ世帯の人数によって、また年齢によって変わるところでございますが、一律というわけにはいかないのですけれども、およその金額という形で説明させていただきます。大体60歳ぐらいで単身、これはアパートなしで実家暮らしだった場合、平均すると大体7万円前後という形になります。このほかアパートで住んでいれば、アパートの家賃、上限決まっていますが、そこに上乘せされるような形になっております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 荒山医療保険課長。

○医療保険課長（荒山尚紀君） お答えいたします。

人間ドックの内訳につきましては、短期人間ドックと、あと脳ドックと併診ドック、3つあるのですが、まず短期人間ドックのほうは3万円の助成をしまして、335人で見積もっております。金額のほうは1,005万円、脳ドックのほうは3万5,000円の助成を予定しておりまして、25人の方に助成のほうの計上をしております。金額のほうは87万5,000円。最後、併診ドックの助成につきましては、同じく3万5,000円助成額を予定しておりまして、90人の方に助成する計上をしております。金額のほうは315万円です。合計で1,407万5,000円というふうに計上させていただきました。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 生活保護のほうなのですけれども、これ年々増えているという説明があったのですけれども、この要因というのはどういふのですか、いろいろあると思うのですけれども。

○委員長（中座敏和君） 石嶋社会福祉課長。

○社会福祉課長（石嶋充広君） お答えします。

生活保護の要因といいますのは、まず基本的に高齢者が6割を占めています。今のところ、国民年金がやはり低いって言い方も悪いのですけれども、低くて、それだけでは生活ができないと。当然年金と最低生活費を比べて、年金をもらっている額のほうが低ければ、当然生活保護がその分出せるという形になりますので、高齢者が増えているのが一つの要因かなと思われま。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） それと、住宅も土地も何もなければ該当するのでしょうかけれども、土地なんか持っていた場合には、これはどういうふうな対応するのですか。

○委員長（中座敏和君） 石嶋社会福祉課長。

○社会福祉課長（石嶋充広君） お答えします。

基本的に資産があった場合、家も土地もということになるのですけれども、例えばローンつき住宅は基本的に生活保護では認められません。ただし、家、土地等があったとしても、それが処分価値が低かったり、かつ直ちに処分ができなかった場合には、一旦生活保護で受給していただいて、土地とかが売れるような状態になったときにはその分返してもらうという制度もございますので、もし委員のほうにそういった質問がございましたら、まずは社会福祉課につないでいただければと思います。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 主要事務事業の概要のうちの12ページ、新しい新規の事業です。これで今までは敬老記念品支給事業が今度は上にあったように、これは祝寿健幸お祝いってなったのだね。それで、88歳で5,000円、99歳で2万円、100歳以上で2万円の金券を贈呈するということなのですが、ただし米印でありますよね、令和8年度に限りって。この限りの意味を教えてください。

○委員長（中座敏和君） 草間高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（草間 太君） お答えいたします。

こちら祝寿健幸お祝い事業ということで、従来の敬老記念品支給事業をリニューアルしまして、事業名称を変更して、新たに実施ということなのですが、こちら従来の敬老記念品支給事業に関しましては、100歳到達者に2万円金券を支給しておりましたが、今回祝寿健幸お祝い事業にリニューアルするに当たりまして、88歳到達者と99歳到達者に敬老金券を支給するということになりまして、令和8年度に100歳到達になる人には、敬老金券を支給しないことになってしまって、ちょっと公平性を確保するために、令和8年度に限り、100歳到達者の方にも従来の敬老記念品支給事業同様に2万円贈呈するというので、令和9年度からは、88歳到達者と99歳到達者のみに金券を支給するというのでございます。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） だから、限りという言葉を入れてやったのですね。今までダブっていたのですね、99歳と100歳。

○委員長（中座敏和君） 草間高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（草間 太君） お答えいたします。

従来の敬老記念品支給事業は、75歳到達者と88歳到達者と100歳到達者に敬老記念品を支給しておりました。ですが、今回は75歳を廃止しまして、88歳と99歳、ですから従来は100歳だったわけですが、今回は99歳に変更する。そうしますと、令和8年度に100歳到達者に支給しないと、8年度に100歳になった人は何ももらえないということになります。ですので、8年度に限り100歳到達者の方にも従来どおり敬老記念品を支給すると。令和9年度からは、100歳は褒状と記念品のみになって、99歳の方に2万円を支給するというのでございます。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） なるほど、分かりました。市民の皆さんの平等性ということを考慮してこのようにしたのですね。

○委員長（中座敏和君） 草間高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（草間 太君） 見込みのとおりでございます。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 金婚の方への記念品、何組あって何を送るのですか、今年。

○委員長（中座敏和君） 草間高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（草間 太君） 金婚を迎える夫婦の方に褒状と記念品を贈呈するということですが、今回予算積算上は金婚夫婦100組に対して、褒状及び記念品、記念品に関しましては、賞状額と記念写真、写真フレームの贈呈を想定しております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 菊池副市長。

○副市長（菊池雅裕君） 赤城委員の質疑というか、今回の祝寿健幸お祝い事業ということでリニューアルした経緯を説明させていただきます。

当初は、去年と同じような形で75歳、88歳、100歳ということで、金券とかを敬老券を配っていたのですが、高齢化してしまっていて、まだまだ75歳というと、高齢者の金券というはまだ早いのではないかというご意見、まだまだ現役の方もいらっしゃるということで、中身を変えようということで、77、喜寿ちょっと早いかなというところで、88歳の米寿、99歳の白寿ということで記念をしたほうがいいのではないかという意見がございました。その中で、75歳とかどうするのだという議論の中で、結婚してずっと、50年結婚していけば金婚式なので、市のほうでもそういった方もいれば、逆にそちらで祝ってあげたほうが喜ぶのではないかと、効果があるのではないかということで、今回丸の3つ目の金婚祝いということで追加して設けたという次第でございまして、100歳につきましては、総理大臣、そして知事のほうから報賞いただくので、その1年前ということで、前哨戦で金券をお配りするというような形で今年は歯抜けになってしまうので、100歳にもあげるというような内容にしております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） 予算書100ページの精神保健事業と地域自殺対策事業について、ちょっと事業内容の概要と、財源自体は同じ地域自殺対策強化交付金事業費補助金となっているので、この2つの違いみたいなところを教えてくださいたいです。

それから、104ページ、地域医療推進事業、これ入っていなければ全然、出ていなければ前回もそうなのですけれども、先日行われた病院フェスタがあれお子さんなんかも結構来てて、いろいろ創作物なんかもやっていたので、ぜひ予算なければならないであれなのですけれども、次も考えていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 岩下健康増進課長。

○健康増進課長（岩下寿子君） ご答弁申し上げます。

精神保健事業につきましては、内容としましては精神疾患に対する正しい知識の普及啓発、これはホームページなど、あとSNSなどで情報のほうを市民のほうに発出しているということ、あとは心の健康相談ということで、精神科医師を月1回委託をしまして、健康相談、メンタルに関する相談がある方に対して、予約制で相談を行っております。

また、地域自殺事業に関しましては、自殺の予防を大きな目的としまして、主にゲートキーパーの養成講座、または普及、子供に対して、または大人に対しての普及啓発ということで、時期によりまして、自殺の予防月間、または自殺の予防週間などを利用して普及啓発などを行っております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 新井委員のご質疑に答弁いたします。

去る2月14日に行われました、病院フェスタにつきましては、現状茨城県西部メディカルセンターの主催ということで予算化のほうはしておりません。ただ、その後病院側から報告を受けまして、参加者が317名、うちお子さんが119名いたということで、大変お子さんなどには、看護師のナース服といたしますか、そういった変身体験するのが非常に好評だったというふうに伺っておりますので、実際にかかった経費などもこの後病院側に確認いたしまして、状況によりましては、市としても病院と一緒に何かこういったイベントをやっているのもいいかなと考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） それでは次に、地域自殺対策事業のこのメンタルチェックシステム運営管理委託料となっているのですが、このメンタルチェックシステムというのはどのように受けれるものといいますか、どういうシステムになっているかというのを聞かしてください。

病院フェスタに関しては、119名お子さんも来てたということで、できればああいうものを続けていただいて、来場者が病院、病気とかとは違って来てくれる方を増やしていくことで、病院の存続していく意味といいますか、病院のありがたさというのも分かってくると思いますし、また職員たちもああいうイベントチックなことをやることで、まちづくりに貢献しているとか仲間意識とかというのもいろいろ出てくると思うので、ぜひ地域医療推進課のほうからもいろいろプッシュアップしてもらって、今後より盛り上がるようにしていただきたいなと思います。

○委員長（中座敏和君） 岩下健康増進課長。

○健康増進課長（岩下寿子君） お答えいたします。

メンタルヘルスチェックこころの体温計は、市のホームページにも掲載しておりますけれども、パソコンや携帯電話を使って、日々の生活の中で感じるストレスとか、気持ちの落ち込み度を気軽にチェックするシステムでございます。このような小さいカードとか、あとチラシなどもお配りしておりまして、ここからQRコードでスマホなどで簡単に読み込ませて、市民の方などに自分の心の健康状態などを気軽にチェックをしていただくというシステムになっております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 新井委員からの温かいお言葉、病院の職員に本日中にお伝えしたいと思ひます。市としまして、茨城県西部メディカルセンターにつきましては、単なる医療施設ではなくて、まちづくりに寄与していただく、そういった場所になっていただきたいということで、中期目標のほうにも、こういったフェスタをやるようにということで指示のほうはしてございますので、今後ともやっていっていただけるものと思ひております。

また、地域医療支援病院だったり、災害拠点病院というそういった役割もござひますので、病院に関しては、今後とも引き続きこの地域のために頑張っただきたいと思ひております。どうもありがとうございます。

○委員長（中座敏和君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） 詳しくありがとうございます。

そうしたら、両方とも結構詳しく聞くと、ああ、そうなのだという部分が出てくると思うので、できれば自殺に関しても、予防できれば本当にいいことなので、広報広聴課とかとも連携して、いろいろできるだけ発信していってもらいたいと思ひます。

病院フェスタとかもただの短期的なイベントではなかったのだよということが分かるような、今課長がおっしゃってくれたようなことが情報発信されると、より来たことない人とか存在知らない人とかにも分かってもらえるのかなと思ひますので、ぜひがんがん情報発信していただきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（中座敏和君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 以上で一般会計の審査を終わります。

次に、国民健康保険特別会計について審査願ひます。

質疑願ひます。

石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） すみません。予算書の207ページなのですが、歳入のところなのですが、節の滞納繰越分がありますけれども、これ1億574万円ありますけれども、この内訳、それと滞納に対して、督促手数料が1,000円しかないのこの関係についてお伺ひします。

○委員長（中座敏和君） 荒山医療保険課長。

○医療保険課長（荒山尚紀君） こちら滞納繰越分の1億574万の内訳につきましては、今年の令和7年度の収納状況を加味しまして、収納率の見込みから、収納状況の見込みから、次年度の調定額を見込みまして、このように内訳のほうを算出しました。

続いて、督促手数料のほうなのですが、督促手数料のほうは、実際に入る金額がまだ見込めないの、取りあえず滞納分なので一応1,000円ということで計上してあります。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 山縣収税課長。

○収税課長（山縣達朗君） 督促手数料についてご説明いたしたいと思ひます。

督促手数料につきましては、令和4年末におきまして、督促手数料廃止、条例の改正により廃止されてあります。先ほど荒山課長からも説明あつたとおり、1,000円で計上させていただいているところでござひ

ます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 分かりました。

それと、この滞納分の額が出ているのですが、これ何世帯分なのかということと、滞納に当たって茨城県の租税債権管理機構に何件ぐらい依頼しているのかというのを伺います。

○委員長（中座敏和君） 荒山医療保険課長。

○医療保険課長（荒山尚紀君） 世帯数につきましては、令和7年度、令和6年度に繰越しした世帯の状況のみ今のところ把握しているのですが、約2,500世帯です。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 山縣収税課長。

○収税課長（山縣達朗君） 茨城租税債権管理機構に関するご質疑にお答えいたします。

令和7年度に茨城租税債権管理機構に移管した国民健康保険税の額、本税が2,567万6,765円、収納額の本税が694万7,281円でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） そうしますと、2,500世帯でこの滞納になっている理由なんか分かっている範囲で結構なのですが、滞納になっている理由、それと移管した金額は分かったのですが、件数のほうお願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 山縣収税課長。

○収税課長（山縣達朗君） 滞納の理由についてのご質疑にお答えいたします。

まず、国保だけに限らないのですが、やはり財産のほうがなくなってしまう方とか、そういった方が滞納になっております。そういった方につきましては、きちんと納税相談をするようにお伝えして、納税相談をした上で、もしご自分で収支のほうに余剰財産があるにもかかわらず、税金のほうに回していただけない方につきましては、やはり納税していただくようにご指導させていただいているとともに、収支のほうでマイナスになっている方については、徴収の緩和制度についてもご紹介させていただいているところでございます。

○委員長（中座敏和君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 予算書209ページです。繰入金です。これ節見たら、節6が削除になっていますよね、これ。6番に計上されていたものは、これはどういう扱いになったのですか。これ法定外繰入れの制限ですか、教えてください。

それと、212ページ、目1一般被保険者療養給付費、これはかなり減額になっています、3億6,000万円。これは医療にかかる給付費ということでありまして、この理由について。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 荒山医療保険課長。

○医療保険課長（荒山尚紀君） お答えいたします。

節6につきましては、先ほど委員が少しお話ししたとおり、法定外繰入金のこととございまして、令和

7年度につきましては、試算した結果、今回は法定外繰入金のほうはせずに予算が組むことで計上しましたので、ゼロ円ということで削除させていただきました。

それから、212ページの療養給付費の件でございますが、こちらにつきましては、実績のほうを加味したところで、やはり被保険者数が減っていますので、給付のほうが減額している状況でございます。その実績を踏まえて、今回減額させて計上させていただきました。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 分かりました。

それでは、これ法定外繰入れって、用語、これは要は市の繰入れということでしょう。分かりました。

あと、一般保険療養費、今後とも減っていくという予想ですか。

○委員長（中座敏和君） 荒山医療保険課長。

○医療保険課長（荒山尚紀君） お答えいたします。

今後とも被保険者数は減少傾向にございますので、1人当たりの医療費はちょっと増加傾向にあるのですけれども、被保険者数が大体約1,000人程度減っていますので、その点を踏まえますと、給付のほうは減少していくことが考えられます。

以上です。

○委員長（中座敏和君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 以上で国民健康保険特別会計の審査を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計について審査願います。

質疑願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 以上で後期高齢者医療特別会計の審査を終わります。

次に、介護保険特別会計について審査願います。

質疑願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 以上で介護保険特別会計の審査を終わります。

次に、病院事業債管理特別会計について審査願います。

質疑願います。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 病院事業債管理特別会計ですが、予算書292ページにある西部医療機構貸付金17億8,900万円があると思うのですが、この中にこれまでも話が上がってきております総務省の経営改善推進事業債、14億9,200万円、これも含まれていると思いますが、今まで茨城県西部医療機構の皆さん方と全員協議会や意見交換会でも何度も議論されてきたとは思いますが、確認のために一度整理させていただきたいと思えます。経営改善推進事業債とは、収支改善に取り組む公立病院の資金繰りを支援し、経営改善を促進するための総務省管轄の財政措置の一つというご説明があったかと思えます。また、この効果の欄の中では、効果のほうでは、法人が返済の責任を負うとありますので、その辺の確認をしたいと思うのですが、

まず経営改善推進事業債というのは、市からの通常の運営負担金や今回話題になっています新たな支援金との違いがどのような違いがあるのか、そして財政措置されるということですが、どのような財政措置がされるのかお伺いします。

○委員長（中座敏和君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 水柿委員のご質疑に答弁いたします。

まず、経営改善推進事業債のその他の補助金ですとか、新たな支援金との違いという部分でございますけれども、まず運営費負担金、例年市のほうから5億円から7億円程度入れている部分につきましては、これは地方独立行政法人法第85条に基づきまして、毎年4月1日に総務省から示されます基準を基に、救急医療ですとか小児医療ですとか、そういった不採算部門に対して、設立団体のほうが負担していくというのが運営費負担金でございます。新たな支援金ということで、今現在中期計画に書かれております令和10年度、令和11年度に市のほうから22億3,900万円ほど支給という部分は、こちらは法的根拠としましては、同じように地方独立行政法人法第42条の財源措置としまして、市の一般財源のほうから、緊急的にといいますか、運転資金ということで入れていくということではございますが、全員協議会でもお話ししましたように、この分につきましては、診療報酬改定は含まれていないという金額でございますので、診療報酬改定含めて、法人のほうにはより金額を減らす努力をしていただくように今後市としても持っていきたいと考えております。経営改善推進事業債につきましては、令和7年から令和9年度におきまして、国のほうで特例的な措置ということで出している企業債でございます。ほかの企業債と違いました、先週、3月10日、国のほうから県のほうに通知がありまして、その後3月11日に県から市のほうに通知が来たものを見ますと、知事の同意を得るための申請期限、こちらが通常の起債よりも早まっております、3月27日、こちらが締切りということで出されておりますので、今までも説明してきましたように、こちらの中期計画をまずは通していただいて、国から有利な改善事業債というところで借入れ、そして市から法人への貸付けということで行ってまいりたいと思います。県知事の認可がどうしても早くて7月から8月というところですので、それに間に合わせるためには、法人側の資金の残を考えましても、やはりこのたびの中期計画を何とか通していただければと考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 財政措置というのはどのようなことがあるのか、先ほどちょっと質疑させていただいたのですが、その辺のところも含めて、次の質疑をさせていただきます。

今のお話にありますと、知事の同意を得るために、3月下旬ぐらいにあるのに間に合わせるために、計画をつくらなくてはいけないということですよ。そうすると、病院運営ができなくなるということだと思っておりますが、この借入れ、貸付けができない場合、これ計画が継続審査にでもなったり否決になった場合には、どのような影響が出てくるのか、また先ほどの答弁漏れなのかもしれません、財政措置というのはどのようなものなのかをお伺いします。

○委員長（中座敏和君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 答弁申し上げます。

財政措置といいますのは、まさしくこちらのこの金額14億9,200万円、そちらを運転資金として国から借入れまして、地方公共団体金融機構というところから借り入れるわけなのですけれども、一旦市が借入

れしまして、それを病院に貸し付けて、14億9,200万円という金額を運転資金に充てつつ、経営も改善していくという部分の財政措置になります。

もし起債のほうに間に合わなかった場合には、先ほどもちょっと説明で申し上げましたように、令和8年度の法人の運転資金、こちらが数か月程度で枯渇するということが聞いております。そうなった場合には、病院としての今現在受け入れている入院患者の規模の縮小ですとか外来の縮小、もしくは職員への給与の支払い、医薬材料の支払い等も滞ってくるという状況になってまいりますので、そういった状況によりましては、市としましてもこの地域医療を守るために、新たな緊急支援ということで、もう令和8年度中にも法人側に資金を投入しないといけなくなる状況の可能性がございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 私も福祉文教委員会傍聴させていただいて、議員間討議のところで初めてこの継続審査という文言が出てきて、執行部の方がご説明、この借り入れられないというようなご説明していたなということは理解しているのですが、財政措置というのが交付税措置されるのかどうか、これ市のお金なのか、そこをちょっとお伺いしたいなと思います。運営負担金と新たな支援というのは、市の独自のお財布から出すのだと思うのですがけれども、こちらは国のほうから何か少し交付税措置があるという意味で、財政措置というふうなのが書かれているのかどうか、そこを確認したいと思います。

○委員長（中座敏和君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 答弁申し上げます。

毎年出しております運営費負担金につきましては、交付税措置ということで算入される金額なのですが、新たな22億3,900万円という部分につきましては交付税措置はございませんので、その部分につきましては、やはり申し上げましたように、法人には限りなく減らしていただくように努力していただきたいと考えております。

以上です。

○委員（水柿美幸君） ちょっと漏れてしまっていると思うのですが、事業債の交付税措置というのが、これは全員協議会の資料4に書かれておりますけれども、概要の上のほうに、経営改善推進事業債とは、総務省所管の財政措置の一つであると書いてあるので、何か財政措置があるのかなとお伺いしているのですが。

○委員長（中座敏和君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 総務省の経営改善推進事業債につきましては、あくまで法人の借り入れる金額というところになりますので、市からお金を持ち出すことではないので、財政措置はないものと思っております。

○委員長（中座敏和君） 板橋財務部長。

○財務部長（板橋 勝君） 財政措置という言葉がいろいろあると思うのですが、多分委員がおっしゃっているのは、何か借入れをした時に交付税措置があるかなということだと思っております。今回の経営改善推進事業債はまずないのです。起債借りることがすごく今回特別なことなので、そのことが財政措置ということでご理解いただきたいのです。普通だったら借りられない、こういった資金を借りられない、本当にもう何もなしに経営計画を改善するというようなことは書類提出するのですが、そ

ういった意味での特別な起債という意味での財政措置ということでご理解いただきたいのです。そういう意味でございます。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 今ちょっと聞いていて、ちょっと疑問に思ったものですから。この22億云々、これは、今年度借入れないと借り入れられないということなの。違うの。

○委員長（中座敏和君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） この22億3,900万円につきましては、中期計画期間中の令和10年度、令和11年度に2か年に分けて、市のほうから出すということでございます。後半部分です。

以上です。

○委員長（中座敏和君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 以上で病院事業債管理特別会計の審査が終わりましたので、保健福祉部関係を終わりにいたします。

保健福祉部の皆さんはご退席願います。お疲れさまでした。

それでは、ここで休憩いたします。なお、再開時刻は午後1時を予定します。

〔保健福祉部退室〕

休 憩 午後 0時 2分

再 開 午後 1時

〔こども部入室〕

○委員長（中座敏和君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、こども部関係について審査願います。

質疑願います。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。主要事務事業の概要15ページ、協和地区放課後児童クラブ施設整備事業についてお伺いしていきます。

これは、議案質疑でもあったと思うのですが、協和地区義務教育学校として開校するとともに、既存の小学校を廃校することによって、新治小学校と古里小学校で空き教室を利用して実施していた放課後児童クラブの受皿として、120名の定員を予定しているということなのですが、整備予定の中で、用地取得というのが次年度入っていると思いますが、これはどの辺を見込んでいるのか、まずお伺いします。

○委員長（中座敏和君） 松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） お答えさせていただきます。

まず、この用地取得の場所なのですけれども、そこは教育委員会が購入予定でございます協和給食センター跡地の4筆のうち1筆をこども課で購入する予定でございます。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 協和給食センター跡地を4筆のうち1つを活用するというようなお話ですね。これは、明野五葉学園に整備された五葉児童クラブというのがあると思うのですが、これ最初190名を受皿として、4億円程度敷地内に整備されたと思います。今現在の利用状況というのを見ますと、190名、最近は160名定員になっているのですか。だから、少しそれほど増えてはいないと思いますが、この120名が本当に入るのかどうかというの、この明野五葉学園を見ますと、なかなか厳しいのかなと思うのですが、五葉児童クラブが伸びない理由を、この次の協和のほうでつくる放課後児童クラブにどう反映していくのか、その辺がありましたらお伺いします。

また、明野五葉学園の五葉児童クラブは4億円ほどかけておりますが、この施設整備費をどのように考えているのか、これから。

それから、あと明野五葉学園でも空き教室が少しずつ増えてきておりますが、協和地区でも令和6年度の小学1年生が八十数名に対して、令和12年度は四十数名というような、義務教育学校の在り方検討委員会なんていう資料にはあったと思うのですが、大分減ってきてしまいますが、その辺120名という数字で大丈夫なのか、空き教室を使うことはできないのかお伺いします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） お答えします。

まず、五葉児童クラブの定員でございますが、こちらは整備の前に明野地区では5つの小学校区のうち、3つの小学校区でしか放課後児童クラブが実施されておりました。したがって、ごめんなさい。2つ、大村小学校区と村田小学校区でしか放課後児童クラブが実施されていなかったものですから、隣の関城地区の放課後児童クラブの利用率を明野の児童数に置き換えて算定した結果の人数でございます。

利用児童数の伸び悩みでございますけれども、今後さらにこれまで放課後児童クラブのサービスを提供していなかった上野小学校区、長瀆小学校区、鳥羽小学校区、この小学校区の保護者が放課後児童クラブの利用というものを希望された場合の受皿として十分な受皿の体制は整えているというのがございます。

協和地区の120名でございますが、これはあくまでも今年度計画をするに当たっての利用予想見込み児童数、いわゆる発射台の児童数となっております。この120名の見込みにつきましても、協和地区で現在古里小学校と新治小学校で放課後児童クラブを実施しておりますが、令和7年4月1日現在の利用率が39.6%となっております。こちらの利用率に対して、令和12年度の児童数を掛けて、現在Sunnyという一つの民間の放課後児童クラブで四、五十名預かっているというので、その人数を引いた人数が120名というふうになっています。したがって、今後設計をするに当たって、この児童数に関しましては精査してまいります。なので、120名で取りあえずこの事業を開始したのですけれども、実際の設計の段階で120名3支援単位となるかどうかというのはまだ確定ではございません。したがって、今度児童数に関しては精査してまいります。

4億円という五葉児童クラブの整備費でございますが、こちらに関しましても、これから施設の構造とか、あとは整備する備品等について精査してまいりますので、今後この整備費に関しては精査して見積もってまいりたいと考えております。なので、4億円に対してというような答弁ではなく、今後協和の放課

後児童クラブの施設を整備するに当たって積算をしております。

空き教室に関してでございますが、こちらは所管する部署がまず教育委員会であるということですので、空き教室の利活用を我々が率先して決めることはできません。ただ、空き教室を放課後児童クラブというような話もこれまで教育委員会や関係部署としてまいりましたが、その結果を踏まえて、隣接する土地に放課後児童クラブを整備するということが決定したものでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 分かりました。

120名というのは、当初、最初の計画段階で120名を想定するという事です。

また、空き教室については、教育委員会のほうだということですが、連携取って、無駄のないようなお金の使われ方をしてほしいと思うのですが、またもう1つ、これ新治小学校は協和中学校から、グーグルマップで見ると700メートルぐらいなので、今廃校の利活用については一切使わなくするというような市の方針だと思うのですが、廃校となった新治小学校などを使えるというのも検討課題に入れたらいいのではないかと思うのですが、その辺の見解をお伺いします。

あと、これ3回しかないのもう1度ちょっと。次に、主要事務事業の概要16ページの幼児英語教育推進事業についてなのですが、これ外国人講師を招聘して、月1回ぐらい招いて英語のプログラムを実施するとありますが、外国人講師というのはどんな資格を持った方が指導をするのか、お伺いします。

○委員長（中座敏和君） 松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） 廃校となる予定の新治小学校区の利活用につきましては、教育委員会のほうの意向に沿っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 小里こども課認定こども園せきじょう園長。

○こども課認定こども園せきじょう園長（小里茂之君） ご答弁いたします。

外国人講師をお招きして英語のプログラムを実施するという事でございますが、現在想定しているのは、ネイティブの外国人の英語塾等を経営している方などをお願いできればと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 分かりました。

そうしますと、放課後児童クラブのほうでは、廃校……3回目。大丈夫ですよ。すみません。その空き教室とか廃校の利活用というの、教育委員会のほうに委ねられる。主な方針は教育委員会のほうに委ねられるということでよろしいですか。何か廃校の利活用では、もう廃校は使わないということがあったのですが、そこに検討の余地があるかもしれないということでもよろしいでしょうか。

それから、幼児英語教育推進事業のほうでは、ご家庭の事情によらない英語の教育ができていいなど、すばらしい事業だなと思っておりますが、これそのほかの、これは認定こども園せきじょうに限っていると思っておりますが、そのほか市全体での英語教育という観点では今現在どのようになっているのか、認定こども園せきじょうに入られていない方々の幼児の英語に対する取組なんかもちょっと教えていただけたら、全体で小学校に、義務教育に入ったときに、同じスタートラインに立てるのではないかなと思っておりますので、その

辺お考えをお伺いします。

○委員長（中座敏和君） 松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） はい。

○委員長（中座敏和君） 小里こども課認定こども園せきじょう園長。

○こども課認定こども園せきじょう園長（小里茂之君） 水柿委員のご答弁申し上げます。

市内の教育保育施設26施設ございますが、ほとんどの教育保育施設で英語教育が実施されていると聞いております。中には実施していない施設もございますが、私どもも含めてですが、大体3、4、5歳児を対象に、やっぱり1時間程度外国人の講師であったり、あとは業者さんに依頼して実施しているということを知っています。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 百目鬼こども部長。

○こども部長（百目鬼恵子君） 英語教育に関してなのですが、今園長のほうからもほとんどのということでお話があったのですが、26園のうち18園が何らかの形で英語教育を取り組んでいました。月1回ですとか、あとは毎週やっているところもあって、やはり今回英語教育の事業を立ち上げるに当たって調査をしたところ、そのような回答がありました。やはり私たちも、まずは皮切り公立の保育園、認定こども園としてスタートはしますけれども、市内でどうやって英語教育をやっていくかということは今後考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 予算書の86ページ、主要事務事業の概要13ページ、子どもの権利推進事業、これは茨城新聞にちょっと出たものかなというふうに思うのですが、具体的にどういったことなのか。また、この条例作成に関わるメンバー、それから制定したときに、親子の関係、あるいは子供の周辺との関係、それと子供の取り巻く状況、具体的にどう改善されるのかお願いいたします。

次の認定こども園せきじょうの英語教育、月1回とした理由をお願いいたします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） お答えさせていただきます。

まず、この子どもの権利条例でございますが、令和8年度から本格的に制定を開始して、令和9年度中の制定を目指しております。令和8年度中に関しましては、他市の状況の取組を調査したり、あとはアンケートなどを実施した際の分析などを行い、どのようにして筑西市として子供と大人、関係性を強めていくかというようなことを来年度にしっかりと深掘りして調査してまいります。その調査に当たって、制定するメンバーといたしまして、子ども・子育て会議のメンバーに進捗なども含めて年度間を通して常に諮ってまいります。この条例を制定したことによってどのように変わっていくか、子供の環境なのですから、それは制定しながら、さらに深く考えていきたいと思っておりますので、現時点では令和8年度から制定を開始すると、開始して制定しながら内容をしっかりとってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 小里こども課認定こども園せきじょう園長。

○こども課認定こども園せきじょう園長（小里茂之君） 月1回とした理由でございますが、リトミック教室とか、その他、ほかの各種事業等を調整しながら検討した結果、月1回というような実施としたものでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 子どもの権利条約、子ども・子育て会議で、すみません。ちょっと認識がないのですが、どういった会議なのか、お願いします。

それと、英語教育、これは事業内容には、英語でコミュニケーションを楽しみとか、事業概要には楽しく日常の中で英語になれ親しむ機会を増やすというふうにあります。これが月1回で十分なのかどうかというところで、ちょっとお考えをお願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） 答えいたします。

子ども・子育て会議とは、子ども・子育て施策に関する筑西市の一番上位にある会議でございます。市長の諮問会議となっております。この会議において、市のこども計画をはじめとする全ての子育て支援や保育事業の計画を承認を図り、さらには中間報告、年度間の報告などもしている最も上位の会議となっております。このメンバーに諮ってまいります。会長に医療法人威恵会三岳荘小松崎病院院長の榎戸小児科医を会長にして、さらに子育て団体や市のPTA連絡協議会の会長など、全ての子供の子育てに関する方々をメンバーとして構成した会議でございます。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 小里こども課認定こども園せきじょう園長。

○こども課認定こども園せきじょう園長（小里茂之君） まず、令和8年度から開始する事業として、どのような形で進めていくのがよいかということをお勘案した結果、まずは月1回、英語教室を開催をしてみ、1年間しっかりとした検証をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） 主要事務事業の概要17ページ、妊娠・出産支援事業でこれ重点プロジェクトだと思うのですが、この事業目的にある妊娠出産を希望する市民というのが、それをどのようにアプローチしていくのかというのが、今の段階で分かれば教えてください。

○委員長（中座敏和君） 長塚母子保健課長。

○母子保健課長（長塚美恵子君） 答弁申し上げます。

妊娠出産を希望する方というのは、不妊治療ですとか、不育治療を受けている方が対象となっております。広報紙や市のホームページなどで広報するほか、治療が受けられる産婦人科医院等において、病院のほうからこういう制度があるから使えますよというような形で、アナウンスをいただいております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） では、病院のほうからも率先して言ってもらえるようにという形を取っているということであれば、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（中座敏和君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 予算書ページ数87ページ、婚活支援事業、これ今年は10万円しかないのだよね。やっぱりこれは人口減少問題に大きな影響すると思うのです。これ10万円では何もできないのだよね。何でこれ予算をもっと増やさないの。今筑西市では、社会減と自然減が年間で1,000名ぐらい亡くなっているのか、生まれるのが400名とか四、五百名でしょう。それだけでも500名も減っているわけだ。社会減はそれで今は止まっているけれども、やっぱり県のサポートセンターというのあるでしょう。何かああいうのを筑西市でもっと予算を大きく持って、ああいうのを立ち上げて、3か月に1回とか4か月に1回とか、若い人たちの出会いの場をやっぱりつくらなかつたらばできないのだ。昔は我々の時代は、仲人様というのがいて、仲人さんが見合いを持ってきてくれたのだ。しかし、今の若い人は、私らに言わせれば幾らか引込み思案なのかな。結婚したくても結婚できない。だから、そういう場、これをやっぱりこども課のほうの部長、これがもっと予算を大きく持って、県のサポートセンターみたいな立ち上げて、大々的にこれやってください。そうすれば、ある程度そういった女性と男性と募集をして、そしてそこで出会いができるわけだから、そうすると、早く言えば見合いみたいな形になるわけだから。だから、そういったことをこれからやっぱりやっていかななくては、筑西市はどんどん、どんどん人口が減ってしまう。駄目だよ。10万円ではこれ何もできないでしょう、10万円ぐらいでは。10万円は何やるのですか。それちょっと言ってください、10万円です。

○委員長（中座敏和君） 松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） 答弁させていただきます。

まず、この10万円の根拠なのですけれども、茨城、先ほどご質疑あったいばらき出会いサポートセンター、この入会費が1万1,000円かかります。そのうち5,000円を市が補助して入会を促進するというので、5,000円掛ける20人で10万円の予算となっております。昨年度までは、これに加えて、婚活パーティーを開催された団体に対して、補助を出しておりました。しかしながら、コロナ以降、婚活パーティーというのが収束してしまったことと、近年ではいばらき出会いサポートセンターもオンラインのマッチングをやっておりますが、民間企業さんもマッチングのアプリなどによって出会いという場を創設していることから、来年度の婚活パーティーの開催の補助を見送りまして、来年度どのような支援ができるかということも含めて、こども部だけではなく、関係部署で協議をしまいたいというふうには考えております。推進したいと思っております。すみません。失礼します。

○委員長（中座敏和君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 今課長の話聞くと、この10万円というのは、結局県のほうのこれは補助でしょう。県に出す補助。5,000円が20人だから10万円。そうすると、市で何もやっていないということだ。これでは人口が増えるわけないでしょう。駄目だよ。もう少し10万円ではなくて100万円ぐらいの予算取って、どんどんこのサポートセンターみたいなのを筑西市で立ち上げて、各種団体ができるのを待っているのではなくて、市が先頭になって、リードしてやっていかなければ駄目だ。来年からもう少し、今年から、令和8年度にもう少しいろいろ内部で検討して、予算をうんと組んで、どういうふうにするかこういうふうにするか検討して、来年からやってください。ではなかったら、今年だってまだ間に合うよ、まだ補正組めばいいのだから、こんなの10万円ではないのだから。そうやってやらなければ駄目だ。10万円ぐらい、県のやつ5,000円補助して20万円で、人間なんか増えるわけないでしょう。やっぱりこれは人口減も大いに関係し

ているのだから、出会いがなかったら子供なんか生まれないのだから。そうでしょう。うんうんではないのだ。駄目だよ。

○委員長（中座敏和君） 百目鬼こども部長。

○こども部長（百目鬼恵子君） 堀江委員ご意見ありがとうございます。確かに少子化対策として、結婚をサポートするというので、婚活支援、今まで婚活パーティーなども含めて、支援をしてきたのですけれども、実際実績というところで、パーティーのほうの補助は今回なくなりましたのと、あと県のほうのいばらき出会いサポートセンターのマッチングアプリ、アプリの開発などは市単独ではなかなか難しいことと、市内の、県単位で今やっているアプリなのですけれども、やっぱり市内で何かパーティーをやろうとしても、その近くの人のところではやりたくないなんていう意見も聞いたりとか、広域で取りかかなくてはいけないという部分もあつたりしますので、その辺り本当にこども部としての一つの事業としてやっていくのか、人口対策としてやっていくのかということで庁内で検討して考えていかなくてはいけないとは思っています。ただ、今年度は、少し担当のほうとも話をしまして、このいばらき出会いサポートセンターに入会する人をぜひ応援して、少しでも人が増えていけばいいなと思っています。というのは、マッチングアプリかなり有効でして、成婚率というか高まっているとも聞いておりますので、県のほうの報道もありましたので、そちらのほうも協力しながらサポートすることも1つの事業だと思っています。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 最後ね。とにかく筑西市でこういうものを立ち上げてやらなければ駄目だよ。県だのグループがやってくれるの待っているようでは。もうどんどん人口減るばかりだよ、これ。減るばかり。だから、もうちゃんとそれ内部で今言ったようにちゃんと検討してやってください。補正は幾らでも組みますから。言え。これは市民のためなのだから、これは。50万円でも100万円でも200万円でも、予算と部署から出してくれれば補正が組めるように賛成はしますから私らは。やってくださいよ。部長、駄目だよ、うんとただ返事ばかりでは。分かりました。

○委員長（中座敏和君） 百目鬼こども部長。

○こども部長（百目鬼恵子君） ここではいともなかなか言えないのですけれども、努力して検討してまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○委員（堀江健一君） 検討では駄目だからね。

○委員長（中座敏和君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 堀江委員に関して、私もこの年になって、日本の国を先行きどうなのだと思うときもあるのです。あと20年たったら、30年間か、7万何千人に、七千何百人って国になって、今1億2,000万人いますが。本当に私は極端に言えば、これはワンカップル、1組のカップルで、何人産みなさいって極端なそんなくらない法律つくらないと、日本の国はなくなってしまうと思うのだ、私は。どんどん人口は減っていくというのは、国会でもどこでも分かっているのだ。分かっているでもその対策できないのだ。その対策するには法律だよ。法律で決めれば。だって、中国だって一人っ子政策って国で政策したでしょう。あれは失敗の元でしょう。だから、日本もこの間も衆議院の選挙やって、人口減少対策というのは一つもどの党もやっていない。本当に。これから、本当に憂いを感じる。それで、筑西市だって、うち建てれば祝い金、結婚すれば祝い金ってそれはいろいろお金は出していますが、その前、どうしたらワンカッ

プルをつくるか、多くのカップルをつくるかというところへお金と労力をかけないと。だから、国に先立って、茨城県の筑西市というのはこういうことをやっているのだよと新聞紙上へでもどんと載るようなや
っていけばいいのではないかなと思うのだ、私は。だから、何でもいいからその前の根っこ、元、源へ私
は力を入れるべきだと思う。そういうふうには憂いを感じるのです。だから、それに対して部長の気持ちを
聞きたいのです。

○委員長（中座敏和君） 百目鬼こども部長。

○こども部長（百目鬼恵子君） ご意見ありがとうございます。本当に、今まで昔から結婚、2人が出会
って結婚して子供が生まれてというのが通常の選択肢であったのですけれども、やはり多様な生き方とい
うことが今進められていて、1人で生きていくことも選択肢の一つとなってきました。ですので、やはり
そこは強制することなく、何らかの、本当にさっき妊娠を希望する人が出産できるようにとか、サポート
する意味での自治体として何とか考えてはいきたいと思っています。ご意見として、すみません。今どう
こうということは言えないのですが、ご意見として聞かせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（中座敏和君） ほかにいいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 以上でこども部関係を終わりにします。

こども部の皆さんはご退席願います。お疲れさまでした。

〔こども部退室。経済部入室〕

○委員長（中座敏和君） 次に、経済部関係について審査願います。

質疑を願います。

赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 予算書119ページの多面的機能支払事業、ふるさと整備課と書いてありますが、こ
れ、一から十まで詳しく教えてくれるか。お願いします。

○委員長（中座敏和君） 荒井ふるさと整備課長。

○ふるさと整備課長（荒井賢作君） お答えいたします。

多面的機能支払事業交付金でございますけれども、こちらは農道の補修とか、農地ののり面の草刈り、
水路の泥上げ等による地域の共同活動、こちらを支援するものでございます。これによりまして、地域の
保全や維持管理につながるものでございまして、交付金といたしましては、10アール当たり、田んぼが
3,000円、畑が10アール当たり2,000円となっております。活動団体のほうなのでございますけれども、24団体現
在ございまして、令和8年度も24団体分の交付金の予算として計上させていただいているところでござい
ます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） これが詳しく言ってくれたことだ。詳しく。1団体つくるのには、どういう組織
の人が集まればいいのでしょうか。組織といいますか、人が集まれば。

○委員長（中座敏和君） 荒井ふるさと整備課長。

○ふるさと整備課長（荒井賢作君） 活動団体の組織でございますが、農業者であったり、地域の住民で

構成される自治会であったりとか、PTAであったり子供会であったりというのも大丈夫でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） それでは、筑西市には8つの土地改良という団体があります。8つの土地改良区がこのようなことを申し込めば、市ではちゃんと受け付けてくれるのかな。私は、村田村外三ヶ村の改良区の責任者やっている以上、村田村外三ヶ村の土地改良として団体でこれを申し込んで、その地域をそれなりにきれいにしたいと思っているのです。改良区内の道路、用水排水、そういうところやりたいと思うのですが、大丈夫でしょうか、これ。

○委員長（中座敏和君） 荒井ふるさと整備課長。

○ふるさと整備課長（荒井賢作君） お答えいたします。

活動組織を組織していただくに当たりまして、土地改良区としてでも可能ではございますが、地域の住民とか農業法人とか、皆さんを一緒にして活動組織をつくっていただいて、組織していただければ大丈夫だと思うのですけれども、詳しくは一度ふるさと整備課のほうにご相談いただいてから、活動組織のほうを組織していただくような形になっておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 予算書114ページ、オーガニック農業支援事業、これは主要事務事業の概要21ページもありますが、令和8年度にどの程度までできるのかというあたりなのですが、あと金額もこの有機農産物等購入99万円とありますが、この辺りの内訳を教えてください。

次に、予算書115ページ、有害鳥獣駆除事業、これは鳥獣の範囲や委託の内容を説明をお願いします。

○委員長（中座敏和君） 小島農政課長。

○農政課長（小島裕司君） ご答弁申し上げます。

まず、オーガニックビレッジでございますが、こちらにつきましては、有機農業の取組の拡大に向けて、圃場の団地化や生産から学校給食など消費まで一貫した取組を行うものでございまして、令和8年度につきましては、現在生産者の確保に努めておりまして、令和8年度の生産者は水稻が2名、それから野菜が1名の方が実証圃場で生産を行う予定でございます。この予算の内訳につきましては、まず50万円につきましては講習会等の実施、これから生産者を確保するための講習会の実施の予算となっております。また、有機農産物の購入につきましては、オーガニック給食を試行的に行うためのものでございまして、現在筑西市には有機農業を行っている経営体が2経営体ございます。そちらのほうと今調整を行っておりまして、そちらのほうから購入を考えておるところでございます。

続きまして、有害鳥獣駆除事業につきましては、こちらの委託の内容といたしましては、有害鳥獣被害防止計画に基づきまして、有害鳥獣に指定しておりますアライグマ、ハクビシン、タヌキの有害鳥獣の捕獲委託を行っているものでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 学校給食の99万円というのは少し少ないのではないかなとちょっと感じるのですが、どのくらいの予定でいるのかと、また学校給食費の食材費のほうでは計上されていないのかとかそう

ということが分かればお願いします。

あと、鳥獣駆除のほうは、近年の効果の推移とか見込み数を教えてください。

○委員長（中座敏和君） 小島農政課長。

○農政課長（小島裕司君） ご答弁申し上げます。

学校給食のオーガニック給食につきましては、現在有機農業を実施しております経営体の方から、1食分、有機米の1回分の給食を行う予定で今調整しているところでございます。

続きまして、有害鳥獣につきましては、令和6年度がアライグマが167件でハクビシンが88件、タヌキが66件でございました。続きまして、令和7年度が2月末現在で、アライグマが232件、ハクビシンが99件、タヌキが78件といずれも増加しております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 鳥獣の見込みとかは、今後、令和8年度はどのように予定していますか。

○委員長（中座敏和君） 小島農政課長。

○農政課長（小島裕司君） 委託のほうでは、780頭の捕獲で予算を計上しております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 予算書125ページ、主要事務事業の概要19ページ、地域産品活性化戦略事業、予算が6,588万8,000円、このうち、2,000万円が役員4名とパートさん2名、それから令和8年度から従業員が新たに2人ということなのですが、概要書の取組の（1）、（2）、（3）の説明をお願いします。例えば会社のホームページ運営とかパッケージデザインとか、こういったのはどこか委託をされているのか、実際誰がやっているのか。また、Chikussei-mine株式会社の役割と市職員の役割の違い、あと取組内容を見ると、地域おこし協力隊が実施している内容が結構多いようにも思うのですが、Chikussei-mine株式会社の方の勤務実態というのはどのようなものなのかをお願いします。また、新たな従業員2名はどのように募集して、どのようなスキルを持っている方なのか、また担当する業務内容はどのようなものをお願いします。

展望台、宮山ふるさとふれあい公園、すみません。予算書140ページ、宮山ふるさとふれあい公園の展望台がまた上がれない状況にずっとなっているのですが、これはこの中に展望台の修理は含まれているか、お願いします。

115ページの有害鳥獣駆除事業ですが、こちらの有害鳥獣駆除、近年の傾向を伺ったところですが、今年度、農作物への被害状況、それから例えば屋根裏侵入など家屋の被害状況があればお願いします。

それと、オーガニック農業支援事業、114ページ、主要事務事業の概要の21ページ、オーガニックビレッジ宣言というのは具体的にどういうものなのか、そのために必要なことは何か。それと、先ほど生産者確保3件ですか、水稲と野菜というふうにあるのですが、令和7年度の予定では、生産者を確保するというふうにあるのですが、この確保は実際にできているというふうに考えておられるのかをお願いします。

先ほど年1回ということで、給食費の1回分、これは年間どれぐらいを予定しているのか、お願いいたします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 日高委員のご質疑にご答弁申し上げます。

まず、地域産品活性化戦略事業のうち、役員、従業員のそちら人件費ということでお話をまずいただきましたけれども、こちら予算上は特に出しているものではございませんので、あくまでも積算の根拠として、経営の根幹に関わる部分ということで、答弁は基本的に差し控えさせていただければと存じます。しかしながら、ご質疑いただいております事業、3つの大きな柱の中で、例えば会社のホームページでございませうれば、こちら管理をお願いしているところではございます。管理先、その選定ではございますが、単にホームページを作成し、一旦作れば終わりではなく、当然ながら更新、それもChikusai-mine株式会社の活動等をいかに効率よく、そして分かりやすく皆さんに御覧いただけるかということを経営をお願いしている人が工夫しながら出していただけるような、そういう方をお願いしているところではございます。

そして、その活動の中での市との役割分担ということでございますが、当然ながら、行政、我々のほうは、地方自治法であるとか、地方公務員法であるとか、その範囲の中でできることを工夫しながら行わせていただくということでございます。この場合、どうしても手続等がございませうので、時間がかかることはよくあることというふうに考えております。しかしながら、Chikusai-mine株式会社は株式会社でございませうので、その意思決定のスピード等を含めまして、行政側では取れない手法まで含めまして、自由度、そしてスピード感というのは、かなり優位性があるものと考えてございます。特に市との関係で申せば、ふるさと納税というふうな1つ事業がございませうが、そちら今このときにこれを行わなければ寄附が入らないということは考えられます。しかし、市のほうでそれを独自に効果的に行うということは、なかなか難しい場合もございませう。しかし、ふるさと納税そのものではないのですけれども、事業者支援という形で事業者連携という形で、Chikusai-mine株式会社が同様の、もしくは同等以上の効果を生み出すほうの手法があれば、さらにコスト意識まで持った上でそれを取り組むことができるのであれば、これは大きなアドバンテージというふうに考えてございませうして、実際に効果を生んでいるものと考えてございます。

そして、地域おこし協力隊の活動との関連でございませうが、もちろんこれは重複しているところはございませう。しかしながら、例えば筑西市という名前はまだ全国においては、知られているのは少ないほうだというふうに思われます。昨日も青山のほうで野菜の販売をしてきたところでございませうが、筑西市とまず漢字から読める方も結構少ない。しかも場所も九州ではないかとおっしゃられる方が大体七、八割方います。残りの二、三割は長野県ではないかというふうに思われる方もいるようです。そうした場合にあって、とにかくもう市の知名度を上げ、そのブランド力を高めていくためには、ありとあらゆる手段、ありとあらゆる機会を通じて行っていく必要がまだまだあるというふうに考えてございませう。地域おこし協力隊の皆さんも、地域産品、市の知名度を上げることに尽力していただいておりますが、地域おこし協力隊の方がいらっしゃるからとお任せしきるのではなく、もちろん行政のほう、我々のほうも頑張りますが、地域商社のほうにもそれを担っていただく。重なり合ったとしてもその機会を捉えられるのであれば、効果的と考えて進めていきたいというふうに考えてございませう。

それと、役員の方の勤務実態でございませうが、皆さん、それぞれ本業を持っていらっしゃるにしまして、兼任という形で役員のほうを務めていただいております。しかしながら、日夜問わず、土日問わず、休日祝

日問わず、機会があればこちらChikusai-mine株式会社のほうの活動のほうに尽力していただいております。そうした形では勤務時間がひよっとしたら常勤の方よりも多い場合も、月ごととか週ごとに考えたときにはあるのかなというふうに考えております。

最後に、従業員の募集でございますが、まずはハローワーク、そして市のほうで商工観光課のほうで管理しておりますワークステーションちくせい、これらを活用して募集をかけていきたいというふうに考えております。募集の基準に当たっては、当然ながら地域産品の活性化ということで、Chikusai-mine株式会社のほうの業務というふうにはお願いしているところでございますので、当然ながらマーケティングであるとかバイヤーとか、そうした経験、力量を持った方を募集していただくのが最適というふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 中山商工観光課長。

○商工観光課長（中山康範君） 答弁いたします。

日高委員からお話ございました宮山ふるさとふれあい公園、公園維持管理費の中で、展望台についての修繕について問いがございました。そちらにつきまして、私のほうからお答え申し上げます。こちらにつきましては、令和7年度に日本管財株式会社のほうに公共施設包括管理業務委託をさせていただいているところでございまして、現在順番待ちということでございます。こちらの宮山ふるさとふれあい公園につきましては、こちらのほうの展望台だけではなく、キャンプ場ですとか、工房の硯石があります石倉遺跡、そういったところが混在して、地域の観光拠点の一つというふうに私も捉えてございますので、安心安全に過ごしていけるよう、修繕のほうも早く修繕できるように今後も働きかけていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 小島農政課長。

○農政課長（小島裕司君） ご答弁申し上げます。

まず、有害鳥獣駆除事業のほうでございますが、農作物への被害状況につきましては、令和6年度の農作物の被害状況でございますが、全体的なものは農政課のほうでちょっと把握しておりませんので、共済組合のデータでいきますと、水稻の被害が10アール、それから栗の被害が10アールとなっております。また、被害の申出件数につきましては令和7年度が40件ほど起きております。

続きまして、屋根裏の被害につきましては、こちらは環境課の対応となっておりますので、うちではちょっと把握しておりませんので、申し訳ございません。

続きまして、オーガニックビレッジ宣言の具体的な内容につきましては、まず有機農業の取組拡大に向けて、圃場の団地化や生産から学校給食などの利用など消費まで一貫した取組を農業者事業者、地域内外の住民など関係者が参画の下、地域ぐるみで取り組むことがオーガニックビレッジ宣言となっております。その中で、有機農業の実施計画の策定、それから協議会の設置等が条件となっております。

続きまして、生産者につきましては、現在3名の方が新たに令和8年度から取り組むということでございますが、こちらにつきましては有識者団体の現在栽培指導を受けておりますので、確保はしてございます。

続きまして、給食費につきましては、1日1回分の有機米の実施分でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 地域産品活性化戦略事業、これ株式会社ということで、いずれは独立採算でというようなお話を伺いましたが、今はその準備段階というところなのかなというふうに思いますが、そうなったときに、市からの予算とか委託内容、委託費はどういうふうに変わっていくのか、想定しているか、主な収入源はどういったものになるのか、それはいつぐらいを想定しているか、お願いいたします。

あと、(2)、(3)に商品開発、あるいはオリジナル商品開発というふうにあります。Chikusai-mine株式会社が稼働してから、具体的にどのような商品があるのか、お願いいたします。

鳥獣被害についての補償みたいなものはあるのかどうか、お願いいたします。

それから、オーガニックビレッジ宣言、これは有機農産物がいいということは、多くの方が分かっているのですが、それが全国的にも広がらないというのには、なかなか難しいのだろうなというふうに思うのですが、令和9年にオーガニックビレッジ宣言というふうに予定ではなっているのですが、これが実際可能なのかどうか、その辺りのお考えをお願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） お答え申し上げます。

地域商社のほう、独立採算制の準備段階というのはおっしゃるとおりでございます。その場合、独立採算した場合の委託料、委任料のほうはどのように変わるのかとのご質疑でございます。市のほうで、例えば今現在この地域産品活性化という形で委任をさせていただいておりますが、この役割が行政が担うことがある限りは、基本的には同様の、仮にChikusai-mine株式会社ではない地域商社のような機能を果たすものがあるのであればそちらに移ることは考えられますけれども、現時点で地域商社というのはChikusai-mine株式会社のみですので、そちらのほうに地域産品活性化をお願いすることは変わりがないのかとは思いますが、当然ながらその役割の範囲は変わっていくと思っておりますので、金額等々は年度ごとの事業、こちら市のほうで設定いたしますので、効果を生むに必要な財源というか、予算というかを組みさせていただき、ご理解をいただいた上でお願いすることになるというふうに考えてございます。独立採算する場合の収入源でございますが、こちらは基本的に商品の、この後の回答にさせていただきますが、オリジナル商品の販売益であるとか、ふるさと納税に出した場合の返礼品費という形のほかに、いろいろな可能性はあると思っております。それが今どのように具体的なものがあるかというのは、なかなかこの先の事業の展開で読めない部分がございますので差し控させていただきますが、収入源としては、当然ながら、独立採算を担う中では何らかしかりしたものが確保必要というのは認識してございます。それがいつ頃かというのもこの先どのように事業が展開していくのか、何分にも不明でございますので、それが5年先なのか10年先なのかははっきりと申し上げることができませんが、ご理解いただければと存じます。

そして、Chikusai-mine株式会社のオリジナル商品でございますが、まず本市産にじのきらめきを活用したパック御飯、白米と玄米がございます。こちらなかなかご好評いただいているふうに聞いてございます。そして、市のイベント、特産品をパッケージ前面にふんだんに使ったオリジナルティッシュボックス、こちらも同様に好評をいただいている、その購買実績であるとかふるさと納税の返礼品にもなっておりますが、パック御飯よりも人気がある実績が出てございます。そのほか地域商社ならではの

商品開発というのは、今後当然ながら進んでいくというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 小島農政課長。

○農政課長（小島裕司君） まず、有害鳥獣駆除事業の補償金につきましては、市のほうでは現在ございません。

続きまして、オーガニックビレッジにつきましては、生産者の確保でございますが、この生産技術のほうは、有機農業に関しましては化学肥料や農薬を使わないことが基本でございますので、生産技術の難しさもでございますので、なかなか生産者のほうが確保できないというのが現状でございます。

また、宣言の可能性につきましては、今後生産者を勉強会とかを開催いたしまして確保して、宣言に向けて努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 分かりました。ありがとうございます。筑西市というのは、何でもあるけれども、これというのがないというふうにずっと言われてきていますので、ぜひとも大人気商品を開発していただきたいと思えます。要望です。よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） 予算書126ページの観光客誘致の中の委託料の中にコラボ事業プロモーション委託料がありますが、これは花火大会に伴うコラボ事業なのかというのと、それであるとすると、結構予算は前年より少ないのかなと思ひまして、その辺の理由があれば教えてください。

次に、124ページ、商業活性化補助事業なのですけれども、これ毎年同じ金額で上がっているものなのですけれども、今さらで申し訳ないです、このわっしょい市事業補助金というのは、何かというのをちょっと教えてください。

○委員長（中座敏和君） 中山商工観光課長。

○商工観光課長（中山康範君） お答えいたします。

キャラクターコンテンツとのコラボレーションについてまずはお答えいたします。これまで本市では、筑西市合併20周年記念事業の一環といたしまして、キャラクターコンテンツとのコラボレーション事業を実施してまいりました。この取組によりまして、市外、県外を含め、多くの方に筑西市を知っていただく機会となりまして、本市の知名度向上や交流人口の増加に一定の効果があったものと私どもとしては認識をしております。そのため、令和8年度におきましても、引き続きキャラクターコンテンツとのコラボレーション事業を実施する予定でございます。筑西市の大きなイベントである花火大会との連携についても、実施を検討しているところでございます。なお、予算が減額となっている理由でございますが、これまでの事業は、合併20周年記念事業として集中的に実施してきた側面がございます。20周年期間を終えたことから、事業内容を整理しつつ、これまで培ってきた知名度やネットワークを活用することで事業効果を維持しながら、より効率的な形で実施していくこととしたために今回の予算額というふうになっております。今後におきましても、キャラクターコンテンツとの連携を通じまして、筑西市の魅力の発信と交流人口の拡大につなげてまいりたいというふうに思っております。

もう1点でございますが、わっしょい市でございます。わっしょい市でございますが、こちらのほうの概要としましては、下館駅北口通りで各種イベントを実施しまして、にぎわいを創出することで集客を図り、地域活性化の一助とするということで、主にシビック広場を中心に市内施設で様々なイベントを開催していただくことに対する補助金でございます。令和7年度につきましては、実績はございませんでした。こちらにつきましても、街角コンサートですとか、そういったところでにぎわいを創出していただくためのイベント等が開催されれば、私どものほうとして精査をさせていただいて、補助のほうをさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） コラボ事業は、キャラクターコンテンツということで進めていただいて、先ほど千葉課長おっしゃっていたような筑西市の知名度向上というところには、本当にこのコンテンツを知っている方たちには物すごい知名度を誇っていると思いますので、これやっぱり続けていくことで、物すごい加速度的に知名度が上がっていくのではないかなと思いますので、ぜひ今後も継続のほうよろしくお願ひします。

次に、わっしょい市というのは、特定の団体に毎回出しているというよりかは、そのときそのとき、そうすると、この下の市商業活性化事業サポート補助金というのも、それは予備といいますか、何かあったとき用という形の認識でいいのか教えてください。

○委員長（中座敏和君） 中山商工観光課長。

○商工観光課長（中山康範君） お答えいたします。

市商業活性化事業サポート補助金というものに関しましての概要でございますが、市の商業地域における商業活性化イベント、展示会参加等による販路の拡大ですとか、物づくり技術伝承に向けた研修会等に対する補助ということになっておりまして、補助額としましては、補助対象経費の2分の1、5万円を上限ということになっております。実際平成30年に1件ございました以降、今のところありませんが、ただこちらにつきましては、商業活性化のサポート補助金ということになりますので、こちらを抜いてしまいますと、いざ何かやるというときにはなかなかできなくなってしまうこともございますので、こちらにつきましては、現在も計上させていただいております。ちなみに、平成30年度につきましては、祭りだよ！！全員集合 筑西桜川ボックスカートグランプリ、こちらを下館青年会議所で開催をしてございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） これは分かりました。すみません。では、この補助金は上の下館商工まつりと市商工会とさくら商店街以外は特定のあれがあるという補助金ではないということですね。となってくると、この下の市商業地域空き店舗等活用事業補助金もそうなのですけれども、ぜひもっとPR強めてもらって、こういったものがあるというのが分かったことで、商売を始める人とかイベント始める人出てくると思いますので、ぜひ周知のほうもよろしくお願ひします。

○委員長（中座敏和君） ここで休憩といたします。なお、再開時刻は2時15分といたします。

休 憩 午後 2時 5分

○委員長（中座敏和君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 私からは、4つの事業についてご質疑させていただきます。主要事務事業の18、19、20、21です。

まず、主要事務事業の概要18、都市間産業連携推進戦略事業についてですが、これは先日、地域おこし協力隊の報告会などにも報告があったのかぶっているのかなと思うのですが、大変筑西市の魅力発信に貢献されていると思います。この中で、都市交流のイベントやアンテナショップに出展し、本市の地域産品の販売やPRを行うということが書いてありますが、例えばそのほか本市には、ここには里山体験というような、里山体験等というのがあると思うのですが、この本市には農業や食品関連企業、例えば日本ハムみたいなものもありますので、その辺、地域産業、産業振興につながるような具体的な取組の中で、そういう里山以外の何かイベントなどを計画しているのかお伺いします。

また、この事業を通して、交流人口の増加、地域産品の振興、そして筑西市の知名度向上を上げていくのだと思いますが、どのような成果、成果の指標をどういうふうに検証していくのかお伺いします。

次に、主要事務事業の概要19、地域産品活性化戦略事業ですが、この事業では、議案質疑にもありましたが、業務委託料として6,534万円、これをChikusai-mine株式会社に委託するという一方で、この委託料については、Chikusai-mine株式会社から提示された額を承認しているという議案質疑のご答弁でした。市としての委託料の妥当性をどのように検証したのか、積算の考え方、そしてこの予算の額ですが、昨年度の予算額は5,663万円ほどで、令和6年度の決算額にすると2,307万円ほどとなっております。この差がありますので、この委託料を上げたことについての市としてどのように整理しているのかをお伺いします。

次に、主要事務事業の概要20番目、地域雇用促進・企業魅力発信事業、これは以前私ワークステーションちくせいについて一般質問させていただいたときには、年間ホームページ管理委託料として10万円というお話でした。昨年度はちょっとこういうポンチ絵みたいなのがなかったのですが、今回416万円という予算です。これをどういうふうに拡充して、この予算をつけたのか、具体的にどのような取組を行うのか、お伺いします。

そして、最後ですけれども、21番、オーガニック農業支援事業、これはいろいろな方から今までお話が出ていましたので、かぶるところは割愛します。オーガニック、とても大事なことだと思うのですが、地元農家からはまずは地産地消を進めてほしいという私声を聞いておりますので、農業経営が厳しいというその中で、どのように農業の特性、筑西市は平地がたくさんあって、耕作面積が広くて、オーガニックをやっている、視察させていただいた群馬県のほうでは、狭いところなので、付加価値をつけて、年間の収入を確保していくのだということだったのですが、この筑西市の農業条件、結構いいと思うのですが、有機農業、これが主流になるのかどうかという疑問の声もありまして、市として本市の農業の特徴を踏まえた上で、どのような位置づけでオーガニック農業を推進していくのか、お伺いします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 水柿委員のご質疑に答弁申し上げます。

都市間交流事業でございます。こちら活動内容を委員のほうでおっしゃっていただいたとおりでございます。イベントであるとかアンテナショップ、こちら主に活動の密度、回数等々、台東区で行うことがぬきんでいるところがございますが、当然ながら友好都市になっている伊達市との関係もこれからどんどん深めていく必要があるというふうに考えてございます。新たなイベント参加の計画でございますが、台東区のほうから、基本的に行政を通じてのほか、どんどん交流が深まった結果、台東区の民間の方々レベルからのお誘いというのも増えてきております。そうした実績、昨年度、例えば谷中まつりであるとかというのも初めて参加させていただきましたし、来年度に向けてのお誘いなどというのもいただいております。しかしながら、台東区ほどの観光都市になりますと、同じ時期に多種様々なイベントが同時に開催されたりしてございまして、産業戦略課、現時点で8名でございますが、なかなか人的に確保が厳しかったり、準備することが不可能であったりします。そうした中で、時期と人員の確保であるとか手法で可能なところで、今後も参加をしていきたいというふうに考えているところでございます。

交流人口、地域産品の成果の指標というところでございますが、こちらなかなか交流人口を例えば観光として捉えるのであれば、こちらはなかなか指標として何をもって考えればいいのかというのは難しいところでございます。産業戦略課として、産業戦略の分析は行っておりますが、観光というのは、産業分野に入っていなかったりしますので、もしくは小売業であったり、宿泊、飲食業であったり、その数値を借りたりすることが適当かというふうには今のところ思っておりますが、我々のほうでそれをもって判断の材料とすることはなかなか難しいところでございます。当課のほうの指標で、例えばお答えさせていただくのであれば、交流したことによって、ふるさと納税の寄附が上がったかどうかというのは1つ指標になり得るかというふうには考えております。例えば台東区、密度濃く交流させていただいておりますが、東京都全体で見たら、当市へのふるさと納税、年度によって増えたり減ったりしているのですが、台東区のほうは副市長を先頭に十数年交流を続けてきた成果というのは十二分に表れていると思っております。その証拠となるのが、年々台東区から台東区単体からのふるさと納税の寄附件数は終始増加してございます。伊達市のほうにつきましても、昨年度に比べて今年度は、まだ年度途中でございますが、倍以上に増えているというふうに確認をしております。

続きまして、地域産品活性化のほうでございます。積算根拠、市として判断基準、根拠はどのようなものかということで、ご質疑をいただいておりますが、当然ながら積算根拠というのは、Chikusai-mine株式会社のほうから示していただきまして、市としてどういうふうな効果、成果が来年度欲しいのかということの一致を見る内容でありましたので、その積算根拠というのは妥当というふうに考えたところでございます。昨年度より、昨年度というか今年度5,280万円という予算額からさらに増額をしたものとなってございますが、こちら地域産品活性化を行うのに、先ほども日高委員のときにお話しさせていただきましたが、機会を捉える、瞬時にしてそれを実現するために可能なもの、特に事業者との連携、協力、その体制を築き、効果を上げるために必要なものとして、事業者支援、Chikusai-mine株式会社との市内事業者の方との連携を図ることが必要だというふうに考えましたので、そちらのほうで事業費は増えております。その一環といたしまして、海外展開というのも視野に入れてございますので、その分、委託料の予算のほうが増額しているというふうにご理解いただければと存じます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 中山商工観光課長。

○商工観光課長（中山康範君） ご答弁申し上げます。

水柿委員からは、地域雇用促進・企業魅力発信事業について、増額の要因についてというご質疑でございます。こちらにつきましてお答え申し上げます。今年、合同企業説明会を先月2月28日に行いまして、盛況裏に開催が終了したところでございます。出展企業24社、参加者100名以上ということで、非常に本当に盛り上がったところでありまして、若者の就労支援に一役買えたのではないかとこのように思っております。こちらの目的といたしましては、高校生以上の若者などを対象にいたしまして、地元企業が一堂に会しまして、各ブースで企業の魅力をPRする合同企業説明会を開催することで、若者の就労支援や市への定住、地元の企業への雇用を促進し、地域経済の活性化を図るということを目的にしておりますが、この増額につきましては、ほとんどがこちらの会場のほうのしつらえ、設置費を計上させていただいたものでございます。今年、合同企業説明会につきましては、私どものほうで有孔ボード等を職員自ら設置をさせていただいたところでございます。出展企業、参加者の方からいろいろアンケートを行って、ご意見をいただいたところでございますが、非常に魅力的な企業がこんなにあるとは知らなかったという、そういったお褒めの言葉以外に、やはり有孔ボードでなかなか三方を囲ってといっても、頭の上から足のところまでということではなくて、下のところが少し開いていたりですか、そういったところでなかなかそのしつらえが職員では限界があるということもございましたので、今回設営費用をこちらのほうで計上させていただいた上で、来年に向けて、重点プロジェクト事業というふうになってございますので、そういったところでの強化をさせていただいたというふうに思っております。大学等に行っている方をUIJターンでこちらのほうに引っ張ってくるという、そういう施策も大切でございますが、私どもとしてはやはり市内、近隣にお住まいになって地元の高校に通っていらっしゃる方が市内の優良な企業さんを知っていただくことで、市内のほうに雇用を生むことによりまして、定住にもつながっていくと、そういったところを施策として1つ考えてございますので、こういった費用にあてがっていくと、そういうふうに私どもとしては計上させていただいている次第でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 小島農政課長。

○農政課長（小島裕司君） ご答弁申し上げます。

有機農業につきましてでございますけれども、委員おっしゃるとおり、筑西市内は平たん地でございますので、これからも慣行農業につきましてはこれまでどおり推進していきたいと思っております。

また、有機農業につきましては、栽培技術等も難しいところがございますが、有機農産物として付加価値をつけて流通確保できるようにこれから詰めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ご答弁ありがとうございました。

まず、都市間産業連携推進戦略事業のほうですが、成果指標がなかなか取りにくい、ふるさと納税額で検証しているというようなことだったのですが、ふるさと納税が増えること、取り組んでいることはすばらしいと思うのですが、その指標がないと、なかなか成果がないと、何にどこにお金を使っているのかと

いうチェック機能である私たち議員は何をもっていいのか悪いのか判断することもできないので、できれば何か成果指標をしっかりと設定していただきたいと思うのですが、そのほかにもいろいろなPRをしていると思うので、ぜひその辺の成果指標のほう確認をお願いします。

それと、地域産品活性化戦略事業のほうなのですが、今回予算が多くなったというのは、海外展開が多かったと。海外展開とかということでしたね。それと、やはりちょっと委託料として、Chikusai—mine株式会社の提示額を承認するだけでいいのか、細かいところはあると思うのですが、その辺がちょっと何か納得いかないと思います。その辺で、私たちも妥当かどうか、この6,588万円が何にどう使われているのかを、執行部の方たちも何を見てか判断したと思うのですが、それを私たちも何かを見て判断しなくてはいけないと思うので、その妥当性がどういうものなのかを何か根拠を示してほしいと思います。

また、それから、今回の業務委託、海外展開も含めて、すごく幅広い分野になっていると思います。この事業が結構大きな幅広い事業なのですが、先ほどの都市間連携でもそうなのですが、その成果指標というのは、どういうふうなことを想定しているのかをお伺いしたいと思います。

また、Chikusai—mine株式会社は市が100%出資する会社として、委託事業であるということなのですが、委託事業である地域商社や第三セクターは自主事業による収益が伸びずに、行政依存の組織になってしまわないかという懸念もあると思うので、その辺、将来的にどの程度自主事業による収益を見込んでいるのか、また行政依存の組織にならないためにどのような運営を考えているのかをお伺いします。

それから、主要事務事業20番目、今回大きな事業概要として、合同企業説明会、これ2月28日にすごく大盛況であったと思うのですが、それプラス、ワークステーションちくせいの活用というのがあると思います。私ワークステーションちくせいのホームページ見させていただきましたが、できればあそこもこういう合同説明会ありますよとか、人を集めるのはやっぱり空中戦だけではないということもあって、きちんと合同説明会をやって、それから実感がないときに、手すきのときにネットでも調べられるというような、やはり両方両立していれば、筑西市のことを分かってくださる人も多いと思うので、このワークステーションちくせいがまだまだ活用できていないのかなって、申し訳ないのですが、ここを先駆けてこういう民間で今マッチングサイトなんかある中、筑西市はいち早く取り組んでいただいたことに本当に素晴らしい先見の目があると思うのですが、いまいち民間のほうのアプリのほうが先行してしまっておりまして、ワークステーションちくせい、公的な機関が出しているということで、安定安心もあると思うので、そういうところの活用を今後どういうふうにしていくのか、お考えがありましたらお伺いします。

そして、最後、オーガニック農業では、やっぱりオーガニック農業も手間と時間と費用がかかるということを言われています。このオーガニック農業の推進が参加する農家さんの所得向上や経営安定につながるのか、市としてどういうふうの説明していくお考えなのかお伺いします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） お答え申し上げます。

まず、都市間連携のほうの何か指標をとということでございますが、こちらいろいろな可能性はあるとは思うのですが、産業戦略課で今現時点担当しております以上、やはり全体、市にとっての利益にも

なりますし、寄附をしていただいた方にも喜んでいただき、かつ市内事業者のほうにも利益を生むという形で、市全体の利益を考えたときにふるさと納税の件数というのは、指標として妥当なものというふうに考えてございます。特に今後関係を深めていく伊達市などの、やはり参考になると思うのは、これまで取り組んできた台東区の事例でございますが、先ほど市の知名度という話をさせていただきましたが、台東区においては、小学生も中学生も、そして小学校、中学校を台東区で過ごして、高校生、大学生になった方、こちらの方で筑西市という漢字を見たときにそれが読めない人というのはまずおりません。やはりそれだけの時間がかかるものでありますし、密度の濃い交流を続けていくことでそれだけの効果がある、これをどれだけ広く広めていくことができるかというのが、やはりこの都市間交流事業の根幹、大目標でございますので、それを継続的に持続的に行っていけるようにしたいというふうに考えてございます。

そして、地域産品活性化戦略事業のほうの委託料のほうでございますが、こちら予算額つけていただくことでご審議いただいているものでございますが、こちら予算額全額をChikusai—mine株式会社のほうに白紙委任するものというふうには考えてございません。昨年度、約2,000万円の予算額をいただいた中で、約1,000万円ほどお返ししていると思うのですけれども、まず委任に当たって、その契約の仕様書等々で、市がこの事業を通じて実現していただきたい効果というのをお示しして、それをChikusai—mine株式会社のほうで委任された形で、Chikusai—mine株式会社のほうの自主的な判断によって、様々な手法を取ることで、コストカットも行いますし、より効率的な手法もありますし、そうしたことでその効果を実現していただく。その場合に不要となった額は、基本的に市にお返しするというものでございます。今年度も5,280万円という予算額がついておりますが、こちらもちろん全額を使い切っていくものではないというふうに考えておりますし、それだけの効果に見合ったものであれば、その上で残金があれば、それは市にしっかりとお返しする、来年度以降についても、それは同様というふうに考えてございます。Chikusai—mine株式会社だけが利益を出すことが目標の事業ではございませんので、市全体の利益をいかに生んでいくかということが大事なことというふうに考えてございますので、ご理解いただければと存じます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 中山商工観光課長。

○商工観光課長（中山康範君） お答えいたします。

ワークステーションちくせいについてのご質疑がございました。ワークステーションちくせいに関しましては、水柿委員ご承知のとおり、市内の企業、事業情報ですとか、求人情報をウェブ上で発信することによる雇用促進と企業のPR及び企業間のビジネスマッチング支援ということで、平成27年10月に開設させていただいたものでございまして、現在までに登録企業数が184ということで、こちらのほう掲載してございます。アクセス件数につきましては、今年度1万4,868アクセスということで、1日当たり42件を超えるようなアクセスをいただいております。しかしながら、この間の企業合同説明会等につきましては掲載につきましては、ワークステーションちくせいで行っておりませんでしたので、今後合同企業説明会等そういった重要なものがございましたら、随時掲載していきますように心がけたいというふうに思っております。今後は、ビジネスマッチング、こちらワークステーションちくせいの周知を拡大していき、若者を中心に市内の魅力ある企業のほうに就職できるように、今後も活用していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 小島農政課長。

○農政課長（小島裕司君） オーガニック農業の生産者の所得向上についてご答弁申し上げます。

今後設置を予定しております推進協議会の中にJA等も参画していただき、JAを通して、付加価値をつけて、今後流通をしていきたいと考えておるところでございます。また、学校給食への活用も考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ご答弁ありがとうございました。

都市間産業連携推進戦略事業と地域産品活性化戦略事業のほうは、指標がなかなか分かりづらいということで、地域全体が活性化する、知名度が上がるということで認識しました。

それから、農家、オーガニックのほうはJAのほうと連携していくということでお話しして下さるということですが、最後にワークステーションちくせいについてお伺いします。これワークステーションちくせい、本当に平成27年度から始まって、すごくいいアイデアだったなと思うのですが、何委員会で行ったかちょっと忘れてしまいましたけれども、磐田市に行って、いーわいわたというサイトをやってたのですね。その中で、やはりそのサイトの中には、企業のPRなんかも当然ありますけれども、地域のイベント、いつやりますよとかというのをその人たちが勝手に載せられるというイベントがあつて、私たち議員なんかも週末何があるかなって自分で探しに行かなくてはいけなかつたりするのですけれども、そういういーわいわたみたいなのは、どういうイベントが何日にあるというのをそれぞれの団体によってアップしている。そうすると、やっぱり若者の方とか、地域の方もそういうイベントに行きたいな、行く機会が増えるのではないかと思います、企業の交流もそうなのですけれども、そういうイベントで地域活性化もできるのではないかと、イベント情報を発信することによって、それが各団体の責任でアップする、そういうのも検討していただきたいなと思うのですがいかがでしょうか。

○委員長（中座敏和君） 中山商工観光課長。

○商工観光課長（中山康範君） お答え申し上げます。

確かに水柿委員がおっしゃるとおりに、やっぱり若者の意欲をかき立てるような、そういうワークステーションちくせいにしていきたいというふうに思っております。やはりビジネスマッチングだけではなく、水柿委員おっしゃるように、魅力あるようなホームページにするには、イベントの開催ですとかそういったことも載せることが非常に有意義に役立つというふうに思っておりますので、磐田市のほうのちょっと後ほど見させていただきながら、イベント情報、そういったものが観光協会のホームページですとか、市のホームページのほうにも掲載してございますので、そういったところにリンクできるような形で、今後はちょっと検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 1つ質疑の中で抜けていたものがございますので、申し訳ございません。

今、お答えさせていただければと思います。

海外展開の中で、成果指標をどのように取られるかということでお話をいただいている、抜けて申し訳ございませんでした。こちらですけれども、まず海外展開、市内事業者の皆様にもいろいろ聞かせていただ

いて、既に取り組みされている方、取り組まれた内容、それがどのような結果になったか、様々に聞き取りを進めさせていただいております。その結果、かなりリスクというのは大きいものというふうに把握しました。しかしながら、成功すればかなり利益を生むというふうに市内の事例で確認してございます。何よりも筑西市のネームバリューというかブランド力、その向上には今後欠かせないものかというふうに考えております。その指標でございますが、初年度でございますので、まず海外展開、海外販路の確保というのがまずできれば、1つ成功というふうに考えております。それで大きな不利益を被ってもいけませんので、それで何かしら、事業者の方なのかChikusai—mine株式会社のほうなのか、それとも市にとって何かの利益があるのか、何かしらの利益を生む形で、まず1つ成功させられればなというふうに市の側としては考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） では、主要事務事業の概要書19ページ、私も地域産品活性化戦略事業についてお伺いいたします。

今年度予算が前年度に比べて、約1,000万円ぐらい上がっているということですがけれども、私以前に去年の実績、第3四半期まででいいので、決算書を出してほしいというのを言っておりました。基本的には、それがないと、去年の実績というのは判断できないと思っています。去年の実績が判断できないままでこの金額というのはどうしても、妥当性が分からないので、それを早急に出していただくことをお願いいたします。それと、今回の予算の内訳、詳細の提出、これ紙面でこの2つ要望をまずお願いします。

まず、今回、これから質疑させていただきます。具体的に、去年の売上げ実績、活動実績、ふるさと納税でどうなったのか、あとこれ旅行事業やりましたよね、これの実績。幾ら使って、どんな結果が得られたのか。あと、エージェンツ事業、これJAに対して、人員派遣、これ実際どうなったのか、ほかにもやっているとは思いますが、それで最終的に売上げを幾ら上げたのか、利益が幾らなのか、お伺いいたします。まず、1回目の質疑はそれで。

○委員長（中座敏和君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 國府田委員のご質疑に答弁申し上げます。

まず、四半期決算書、こちらが自治法に基づいて出せるものか、そちらの確認をさせていただいた上で判断させていただければと存じます。自治法に求めています決算の報告というのは、昨年の実績におきましても行わせていただいている、今年度も基本的にはそちらが基本であるというふうにお答えさせていただければと存じます。

ふるさと納税の実績でございますが、当然ながらこの事業を通じて、どれだけふるさと納税の実績が上がったのかということでお答えさせていただきますが、先に先日お配りさせていただいた、議会事務局を通じてお配りさせていただいた資料のほうにあるとおりでございます。事業者連携という形で、結果としてふるさと納税が昨年度、JAと協力したことによって、純粋に1億3,000万円の増加があったということが実績でございます。

旅行事業、こちらの決算でございますが、こちら市の20周年記念事業の一環で行わせていただきましたので、市側の予算としては当然ながらその予算額の範囲内で管理をしてございます。

JAの人材派遣という形でございますが、こちら個別の事業でございますので、詳細は経営に属するこ

となのでお答えを差し控えさせていただきますが、こちらChikusai-mine株式会社のほうに幾らの利益があったのかということも現時点ではちょっと個別の経営状況でございますので、答弁を差し控えさせていただきますと存じます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） ありがとうございます。

では、Chikusai-mine株式会社、ふるさと納税以外にも事業をやっていると思うのですが、ふるさと納税でこれ株式会社パンクチュアルと契約していますよね。これ6,000万円出しているのですけれども、そこの違いを教えてください。

○委員長（中座敏和君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 答弁申し上げます。

株式会社パンクチュアルとは契約を結びまして、来年度からの契約でございます、株式会社パンクチュアルにふるさと納税のいわゆる中間業務のほうを担っていただくのは来年でございます。こちらは、契約内容といたしまして、プロポーザルを行いました、仕様書の中に入っておりますとおり、基本的には市に入る寄附額の何%かというふうに契約をさせていただいております。今回の予算額というふうになってございます。当然ながら、Chikusai-mine株式会社のほうは、これまで日高委員、水柿委員の答弁の中でも話させていただきましたが、市が求める地域産品活性化、その事業の効果を求める、成果として求める内容に応じて、Chikusai-mine株式会社のほうで積算してきているものでございますので、違いとしては事業の性質が違う以上、一概に比較できるものではないというふうにお答えさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） では、株式会社パンクチュアルのほうのこれ契約内容、後で開示できるようにあればこれも開示をお願いいたします。

地域商社と株式会社パンクチュアルのかぶり領域が多分あると思うので、そこは、予算これかなりでかいので、要らないところはやらない、領域外としてきちんとその辺は徹底できるように指導というか、主導権は握っていただきたいなと思います。

最後に、やはり指標の一つとして、順位とか、全国の順位が上がる、額が上がる、あと件数が上がるというのがあると思います。これの筑西の商社ができてから、24年ですか、以降のものがあればお願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 答弁申し上げます。

まず、株式会社パンクチュアル、ふるさと納税の中間業務ともし地域商社のほうの活動でかぶる部分があるとしたしましては、市のPRの部分、こちらはかぶるものがあるかと思えます。しかしながら、先ほど来答弁申し上げさせていただいておりますが、筑西市の知名度というのはまだまだ足りない。筑西市がブランド力を発揮するためには、ありとあらゆる手法を捉えていくべきだというふうに我々は考えてございます。ふるさと納税というのは、当然ながら寄附を行う方々がサイトを通じて見るものでございますの

で、地域商社のほうで行う市のPR活動とは必ずしもかぶらないというか、かぶらない部分も相当にあるというふうに考えてございます。それぞれにそれぞれの役割を果たしていただくことで、効果を生んでいってもらえればなというふうには考えてございます。

ふるさと納税の順位でございますが、初年度、令和5年度のほうは、産業戦略課のほうでふるさと納税を担当してございませんので、差し控えさせていただきますが、昨年度、我々産業戦略課のほうの担当となってからは、ご案内のとおり、その前年度、6億円から5億五千数百万円に下がっております。当然ながら、ふるさと納税全体の市場というのは、寄附額というのも大きく成長している中での減額でございましたので、順位は当然ながら下がっているものと考えております。今年度につきましては、2月末の時点で、令和5年度ですか、に筑西市が最高額を記録したその額は現時点では超えておりますが、今年度ふるさと納税の市場がどれだけ多くなったかというのは我々まだ把握できておりませんし、今後來年度に、何月か、6月なのか7月なのか8月なのか、国のほうで発表を待って、そちらは確認させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 予算書の113ページなのですが、農業総務一般事務費の中で、12番、放射能測定器保守点検委託料とありますけれども、この放射能測定器というのは何を測って何台あるのかというところですか。

それと、もう1点は、115ページの環境保全型農業直接支払交付金事業とありますけれども、この環境保全型って具体的にどういった事業をやっているのかその中身について伺います。

○委員長（中座敏和君） 小島農政課長。

○農政課長（小島裕司君） ご答弁申し上げます。

まず、放射能測定機器でございますが、こちらは市のほうで1台保有してございます。こちらにつきましては、JAのきらいちのほうに設置してございます。こちらにつきましては、以前福島原発の放射能関係の測定、もし販売する場合にはその測定が必要だったものですから、そのために設置しているものでございます。

続きまして、環境保全型直接農業支払交付金でございますが、こちらにつきましては、地球温暖化防止を目的とした農地の土壌や炭素貯留量の効果に高い営農活動や生物多様性、保全の効果の高い営農に取り組む農業者を支援するものでございまして、有機農業や減農薬、堆肥施用、炭素貯留効果の高い有機農業などを実施している圃場につきましては、補助金を交付しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） ありがとうございます。

この放射能測定器なのですけれども、測定していて、数値なんか分かればお聞きしたいのと、それと環境保全型農業をやっているかどうかというのはどこで誰が判断するのかという辺りお願いします。

○委員長（中座敏和君） 小島農政課長。

○農政課長（小島裕司君） ご答弁申し上げます。

放射能測定器の数値につきましては、農政課のほうではちょっと把握してございません。

続きまして、環境保全型農業直接支払交付金につきましては、農業者の方が現在市内で2経営体ございます。そちらの方が実際どのように施肥肥料を行っているか、実績に基づいて交付しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 予算書117ページ、農林航空防除支援事業費補助金とイネ縞葉枯緊急対策事業費補助金、これなんか毎年これ減額されているような気がするのですけれども、農林航空防除はこれは反当どのくらいが来ているのか、それとイネ縞葉枯のほうの反当どのくらい、これは県からも来ていたと思うのです。これ県のほうからもどのくらい来ているのかな、ちょっとそれお聞きしたいと思います。

それと、25ページ、これ須藤茂顕彰健康づくり事業基金繰入金なのでございますけれども、これ企業版として、これふるさと納税のほうだと言ったよね。だから、企業版ふるさと納税のほうで集めて、今度はこれは福祉のほうでこれはお金を使うのか。これこの使い道をどういうふうに使い道と、それと今残高どのくらいあるのか、それちょっとそれお聞きしたいと思います。

○委員長（中座敏和君） 岩淵水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（岩淵里之君） 農林航空防除支援事業についてご説明させていただきます。

農林航空防除支援事業につきましては、10アール当たり300円の交付になっておりまして、昨年度と同様の面積になっております。しかしながら、イネ縞葉枯病防除につきましては、同じく10アール当たり市で300円交付してございましたが、それに対しまして県の補助事業が半額の150円交付されてございましたが、被害が軽減されたことによりまして、令和6年度をもちまして県の支援は終了しております。令和7年度、令和8年度につきましては市300円を単独で助成する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 堀江委員のご質疑に答弁申し上げます。

企業版ふるさと納税、こちら基金の積立額でございますが、こちら委員おっしゃいましたとおり、福祉、特に健康診断等の助成として、福祉部門のほうで使用しているというふうに我々は認識してございます。その残高でございますが、基本的に昨年度から含めまして全額が積み立てられて、そこからどれくらいの繰入れが行われているかというのは、申し訳ございません。我々で把握してございません。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） そうすると、顕彰なのでございますけれども、それもやっぱりちょっと個人当たりでどのくらい出ているかも分からないわけだな。やっぱりこれ福祉ではなくては。ただ、ふるさと納税のほうでただ集めているというようなだけで、使い道は全然分からないわけだ。

それと、イネ縞葉枯病の、これ話によると、何か今年で縞葉枯病はもうだんだん少なくなったので、市のほうでも補助金はもう令和8年度で打ち切りだという話をちょっと耳にしたのですけれども、それは確かなことなのかというのが。それで、今県のほうからも150円か、これは県は令和6年度でもうなくなっているのだね。市のほうだけが300円反当で出ているわけだ。そうすると、その300円も今年で打ち切りなのか、その辺ちょっと。

○委員長（中座敏和君） 菊池副市長。

○副市長（菊池雅裕君） 須藤茂顕彰健康づくり事業基金につきましては、企業版ふるさと納税という形で、これまで、はっきりした額ではないですけれども、5,500万円程度、廣澤会長のグループから寄附をいただきまして、それで現在令和7年度から高齢者が人間ドックを活用するに当たり、これまで市では2万円補助出したのですが、健康づくり基金のほうから1万円を繰り出すという形で、通常人間ドック4万1,000円かかるところ、3万円は市で補助するというような形でやっておりますので、まだ今年度始まった事業でございますから、どれだけの実績というのはまだ3月まで終わってみないと分からない状況でございます。ですから、その基金のほうから1人当たり1万円を加算して、1人受けられる方に3万円という形になってございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 岩淵水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（岩淵里之君） お答え申し上げます。

イネ蒔葉枯防除につきましては、先ほどと報告させていただいたとおり、令和6年度をもちまして終了しております。令和7年、令和8年は継続して市単が300円交付いたしますが、令和8年度をもちまして、農業共済組合のほうで被害が軽減しているということ、これを反映させまして、防除を実施しないということですので、防除を実施しないことには市の補助のほうもできませんので、終了となる予定でございます。

○委員長（中座敏和君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 3回目ね。それでは、今年で終わるだというので、そうすると、2,000万円から市では出ただけだよな。そうすると、それを内金ではなくて、この農林航空防除の、来年度はこれ要望なのですけれども、回していただきたいのです。300円ではなくて、そうすると600円、10アール当たり今度は農家の人は負担してもらえるから。そうすると、農家の人よっぽど助かるから、そういうふうに来年の予算をお願いします。

それと、今須藤茂の、そうすると、脳ドックも同じなのですか。ちょっとそれ。

○委員長（中座敏和君） 菊池副市長。

○副市長（菊池雅裕君） お答えしたいと思います。

脳ドックは5,000円加算になっていると、ですから3万円のところ、3万5,000円を支援するというような形で、5,000円加算になってございますので、ご理解ください。よろしくをお願いします。

○委員長（中座敏和君） 以上で経済部関係を終わります。

経済部の皆さんはご退席をお願いします。お疲れさまでした。

〔経済部退室〕

○委員長（中座敏和君） 本日の予算特別委員会の審査はこの程度にとどめ散会いたします。

この審査の続きは、あした17日午前10時から再開いたします。

本日はお疲れさまでした。

散 会 午後 3時